

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席委員</a> . . . . .	2
<a href="#">政策課の決算審査</a> . . . . .	5
<a href="#">総務課の決算審査</a> . . . . .	3 1
<a href="#">オリンピック推進室の決算審査</a> . . . . .	4 4
<a href="#">都市整備課の決算審査</a> . . . . .	5 2
<a href="#">産業振興課・農業委員会事務局</a> . . . . .	7 1
<a href="#">総括質疑及び現地調査箇所の選定</a> . . . . .	7 8

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場  
合があります。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

令和元年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和元年9月20日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡伸二郎 君

出席委員（17名）

委員長 伊勢英昭 君

副委員長 鈴木忠美 君

委員 今野隆之 君

渡邊博恵 君

鈴木晴子 君

西澤文久 君

伊藤 司 君

坂本義也 君

安田知己 君

木村範雄 君

土村秀俊 君

高久時男 君

及川智善 君

永野 涉 君

遠藤紀子 君

渡辺幹雄 君

羽川喜富 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

櫻井やえ子 君

会計管理者  
兼会計室長

櫻井浩明 君

政策課

課長

鈴木則昭 君

政策班長

福島 俊 君

政策班主任主査

浅野智寛 君

政策班主任主査

櫻井貴徳 君

地域協働班長

郷右近啓一 君

令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

地域協働班主幹	石垣伴彦	君
地域協働班主査	鈴木えり子	君
総務課		
課長	折笠浩幸	君
総務管理班長 兼人事法令班長	嶋正美	君
総務管理班主幹	小野寺厚人	君
総務管理班主任主査	成田奈穂美	君
人事法令班主査	菅澤誠也	君
オリンピック推進室		
室長 兼オリンピック推進班長	佐藤浩幸	君
オリンピック推進班主幹	千葉友弥	君
オリンピック推進班主事	熊沢開人	君
都市整備課		
課長	菅野勇	君
都市整備班長	戸枝潤也	君
都市整備班技術主幹	佐藤真文	君
都市整備班主幹	加藤智大	君
都市整備班主任主査	内田健一	君
施設管理班長	鈴木喜宏	君
施設管理班主幹	渡辺淳一	君
施設管理班主任主査	赤間崇光	君
産業振興課・農業委員会事務局		
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	鎌田功紀	君
商工観光班長	千田耕也	君
商工観光班主幹	門田唯志	君
農林水産班長	川口優	君
農林水産班主幹	櫻井新也	君
農林水産班主任主査	戸石美佳	君

令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

議会議務局職員出席者

事	務	局	長	菅	井	百合子	君
主			幹	土	屋	俊介	君
主	任	主	査	利		玲子	君

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（伊勢英昭君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は、わかりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により、**政策課の決算審査**を始めます。

政策課長より、本日出席している説明員を紹介願います。政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） おはようございます。

本日出席している政策課の説明員を紹介いたします。

最初に前列、政策班でございます。

政策班長の福島 俊です。（「福島 俊です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の浅野智寛です。（「浅野智寛です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく主任主査の櫻井貴徳です。（「櫻井貴徳です。よろしくお願いいたします」の声あり）

2列目、地域協働班になります。

地域協働班長の郷右近啓一です。（「郷右近啓一です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の石垣伴彦です。（「石垣伴彦です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の鈴木えり子です。（「鈴木えり子です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、政策課長の鈴木則昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） それでは、政策課所管の平成30年度決算の主な内容につきまして、歳入につきましては決算書により、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入の主なものを御説明いたします。

決算書の28ページをお開きください。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

14款1項1目総務使用料3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料148万3,550円でございますが、前年度と比較し15万3,220円の増となっております。これは利府駅前にあります t s u m i k i が供用を開始してから3年目となり、施設として認知され利用者が増加したことに伴い、使用料などの収入が増となったものでございます。

同じく4節町民バス使用料785万2,293円でございますが、前年度と比較し8万5,185円の減となっております。減額の主な理由につきましては、西部路線の利用者の減少によるものであります。

32ページをお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金2節地方創生推進交付金1,160万5,854円でございますが、これは本町の地方創生事業として実施している t s u m i k i の運営及びまちづくり大学の開催等に係る国からの交付金であります。

同じく3節地域公共交通確保維持改善事業費補助金95万2,246円でございますが、これは地域公共交通のマスタープランとなります利府町地域公共交通網形成計画の推進事業に係る国からの補助金であります。

34ページをお開きください。

16款2項1目総務費県補助金3節バス運行維持対策費補助金101万円でございますが、これは町民バス2路線の経費に対する県からの補助金であります。

42ページをお開きください。

21款3項1目1節総務費貸付金元金収入4,236万8,000円でございますが、地域総合整備資金貸付制度を活用して融資を受けました事業者からの元金分の償還金であります。

44ページをお開きください。

21款4項3目8節コミュニティ事業助成金510万円でございますが、このうち250万円は住民が自主的に行うコミュニティ活動に対する助成金であり、平成30年度は神谷沢町内会に対するものであります。また、180万円につきましては、地域資源の魅力発信等を行ったシティセールス推進事業に対する助成金であります。

次に、歳出でございます。

主要な施策の成果に関する説明書の27ページをお開き願います。

2款1項6目諸費でございますが、決算額は4,571万7,000円で、事業実績の主な内容といたしましては、2の行政区長の報酬と行政文書等配布業務委託及び28ページ、4の地域活動事業

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

総合交付金に要した経費となっております。

29ページをごらんください。

2款1項7目町民活動支援費でございますが、決算額は4,772万2,000円で、主な内容といたしましては、1の十符の里フェスティバル事業に要した経費であり、平成30年度はオートテストチャレンジ in 利府の開催に係る補助金を含めた交付となっております。

また、2のまちづくり支援事業に要した経費のうち、コミュニティ助成事業助成金につきましては、神谷沢町内会に対しまして多目的プロジェクターなどの備品購入のための補助金を交付したほか、まちづくり支援事業補助金として記載の団体に補助金を交付しております。

3の男女共同参画推進事業であります。男女共同参画推進町民会議の開催費用及びみやぎ青年婚活サポートセンターへの負担金であります。

30ページをお開きください。

4のまちづくり大学事業であります。出会いと対話を大切に、利府町に思いを寄せる皆さんと行政とが一緒にできるまちづくりを考え実践していく学びの場として、平成29年度に開校しましたまちづくり大学に要した経費であります。事業内容といたしましては、協働によるまちづくりに関する職員研修会のほか、ワークショップ、専門講座、さらにはフィールドワークを開催し、地域のリーダーとなる新たな人材や団体の育成支援に努めるとともに、町内の協働事例の収集や6次産業とのコラボレーションなどについても検討を重ねたところであります。

33ページをお開きください。

2款1項9目コミュニティセンター管理費でございますが、決算額は637万円となっております。主な内容といたしましては、指定管理による施設の管理運営に要した経費となっております。指定管理者につきましては、平成29年度からの3年間を利府町観光協会にお願いしております。

38ページをお開きください。

2款1項13目情報政策費でございますが、決算額は2億2,149万1,000円で、前年度と比較し741万4,000円の増となっております。主な内容としましては、17年ぶりに事業者を変更した住民情報を扱う基幹系システム賃借料等の経常的な電算システム運用経費に加え、前年度から繰り越した既存データ抽出業務等、基幹系システムの更新のための事業費7,153万2,000円を含んだものであります。

40ページをお開きください。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

2款1項14目行政改革推進費でございますが、決算額は11万1,000円で、前年度と比較し4万8,000円の増となっております。これは、第5次行政改革大綱に基づく行政改革アクションプランの推進状況等について、意見を聞くために2回開催いたしました行政改革推進委員会に要した経費となっております。

51ページをお開きください。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は9万8,000円で、統計調査員の確保対策事業及び利府町統計調査員協議会への補助金であります。

52ページをお開きください。

2款5項2目国委託統計費でございますが、決算額は161万円で、前年度と比較し6万7,000円の減となっております。これは、毎年行っている人口動態調査及び工業統計調査に加え、住宅土地統計調査や漁業センサスなどを行ったことによるものであります。

54ページをお開きください。

2款6項1目企画総務費でございますが、決算額は7,572万3,000円で、前年度と比較し177万6,000円の増となっております。

56ページをごらんください。

増額の主な理由といたしましては、歳入でも触れましたが、4のシティセールス推進事業として補助率100%の助成金を活用し、ユーチューブやインスタグラムなどのSNSにより、地域資源の魅力発信等を行ったものであります。

55ページにお戻りください。

また、3の地方総合戦略推進事業として、t s u m i k iの利用状況及び各種イベントの開催状況につきましては、施設の利用者、各種イベントの参加者数は前年度と比較し増加している状況です。これは、起業創業支援、住民活動支援、さらには交流情報発信に一体的に取り組むことにより、新たなにぎわいを創出し、若年層の郷土愛やまちづくりへの関心を醸成するという当初の目的を確実に推進し、この施設の存在意義と駅前顔としての認知が浸透してきたものと認識をしております。引き続き、町の付加価値を高める拠点として、本町ならではの地方創生に向けたさまざまな事業を展開することで、シティセールスにもつなげてまいります。

57ページをお開きください。

2款6項2目の総合交通対策費でございますが、決算額は6,949万2,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、1の総合交通対策事業では、平成30年3



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

月に策定いたしました地域公共交通網形成計画の実現のため、路線再編に向けた住民意見交換会の実施や町内の公共交通情報を一枚にまとめたマップの作成などにより、計画の推進に努めたところであります。

58ページをお開きください。

2の町民バス運行事業であります。バスの運行業務委託料や車両の賃借料などに要した経費となっております。（2）の町民バスの利用状況の延べ利用者数であります。前年度と比較し、東部路線につきましては252人の減、西部路線につきましては950人の減となっております。利用者数などを路線別に見ますと、東部路線では現金及び回数券の利用者が増加した一方で、障害者や子供の定期券利用者数が減少したため、利用者数は減少したものの、使用料は増加しております。また、西武路線はグランディ・21で開催されるイベントの内容や規模などによって利用者数が大きく変動するものであります。平成30年度におきましても、固定のお客様となる定期券と回数券の利用者数は増加しているものの、現金での利用者が減少していることから、イベント来場者の利用が関係しているものと推測をいたしております。

次に、3の民間バス運行事業のうち、（2）路線バス運行維持費補助金につきましては、町内の4路線のうち、利府青山線を除く3路線への赤字補填を行ったものであります。この補助金につきましては、前年度と比較し20万円、1%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、バス利用者の減少に加え、深刻な運転手不足による経営環境の改善に係る経費の増加によるものであります。

59ページをごらんください。

4の路線バス100円チケット助成事業につきましては、チケットの印刷代及び業務委託に要した経費となっております。（2）の実施状況につきましては、申請者数は全体で678人、利用者数が延べ2万6,408人となっており、前年度と比較しますと、申請者数は26人、4%の増、利用者数は1,144人で4.5%の増加となっております。

最後に、60ページをお開きください。

2款6項3目国際交流費でございますが、決算額は27万8,000円で、利府町国際交流協会に対する補助金と、宮城県国際化協会への負担金であります。

以上が、政策課の所管に関する平成30年度の決算概要でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

主要な施策の成果のほうで、55ページをお願いします。2款6項1目企画総務費のこ・あきない市についてでございますが、参加者数980名ということで、前年度より150名ほどふえていて、説明にあったとおり全体的に関係する人数はふえてきているのかなと思っております。このこ・あきない市でございますが、出店の申し込みが多数の場合は選考するというふうに御案内のほうにもなっております、その選考基準というものはどのようなものなのかお伺いいたします。

それから、2点目、58ページをお願いします。2款6項2目の総合交通対策費でございますが、その中の施策4-2の点のイオン利府店とバス運行の連携の可能性について情報交換を行ったとなっております。この内容、どのような内容だったのかお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。櫻井主任主査。

○政策課政策班主任主査（櫻井貴徳君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

1点目のこ・あきない市の出店、こちらにつきましては、御質問にありましたとおり、多くの方々に申し込みをいただいております。その中で選考基準ということですが、出店をする物品のもちろんそのクオリティーとかもあるんですが、大きな選考基準としましては、なるべく町内の方々が参加できるように町内優先ということで行っております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう一点、郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

イオン利府店との協議、運行連携の可能性についてでございますが、こちらにつきましては、現在イオンのほうでお買い物バスを運行しております。それをやめて、町民バスの乗り入れに切りかえられないかというような内容で協議をしております。買い物バスを廃止することによって、町民バスのチケットをイオンさんのほうで配ってもらうとか、そういうことができないかということでお話を持っていております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、こ・あきない市の選考基準はクオリティーも含めながら町内の人優

先にといいことで行っているようでございますが、その申し込みの町内町外について、出店の数押さえているのでしょうか。その部分と、実際残念ながら町内にいても断られたということがあったんですね。その辺、今のお話とは大分違っているなという思いがありまして、町内優先にしているという割にはお断りがあったという部分は どうしてだったのかなと思ひまして、その部分お伺ひいたします。毎回町内だけではないはずですよ、仙台とか周辺市町村の方も申し込みがあったかと思ひますので、そういう中で利府町の人漏れたというのは何かあったのかなと思ひています。

それから、イオン利府店とのバスの運行は、その会議について、昨年度は1回でしたけれども、今年度はまた行ふのかという部分と、そのイオンのバスがなくなるということは、やはり団地の方々はだ分それを利用していたわけですから、町民バスは今団地の中を動いていない団地もあるわけで、そのような部分はどのように考へているのかお伺ひいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

こ・あきない市、町民の方が断られた理由ということでございますけれども、個別の事案ですので何とも言えないところなんです、恐らくクオリティーということになってくるかなとは思ひます。調査はしてみたいと思ひます。

町内町外なんですけれども、マルシェなども行っておりますので、詳細を把握するのはどうしても困難ということでございますけれども、個別のイベント、昨年も同じような質問がございましたので、きちんと通っていったところを見ると、約半々程度となっている状況でございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 鈴木委員の再質問にお答え申し上げます。

イオンバスの関係でございますが、まず町民バスが乗り入れるということに対しまして、新棟のオープンがございまして、そこの渋滞で町民バスの定時性がまず確保できるかどうかという問題もございまして、その可能性について協議をしているところでございますので、具体的にその団地を走る、走らないとか、そういう部分まではまだ至っていない状況でございます。今年度も既に一度実施しております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございせんか。7番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、成果に関する説明書の29ページ、この中で、コミュニティ事業で神谷沢、多機能プロジェクターなどの購入で250万円ということはプロジェクターのほかにどんなものがあったのか。そしてまた、まちづくり支援事業というの、これはたしか1団体で20万円限度ということで3年間継続ということで、3年間で20万円とたしかなっているかと思うんですけれども、その場合ですけれども、その経過を見て実績によって金を20万円限度まで出すようにしているのか。今までですと利府町を美味しくする会だとか、30年度はまちおこし支援というのがまた新しく出てきたようですけれどもね、この辺のところ、その活動を見た後の、実績を見た後のやり方で出しているのかどうかということをお聞きします。

それから、次のページの30ページ、まちづくり大学ということで、これはいろいろ t s u m i k i 等を利用してやっていますけれども、実は t s u m i k i に対して非常に住民から聞かれるのが多いんですよ。あそこでコーヒーも出すというあれもありますけれども、ただやっぱりここは結構起業者の研修とか、あるいはこうやってまちづくり大学とかいろんなのを開催している関係で、仮に駅前、今飲食店がないもんですから、あそこに行ってコーヒーを飲もうと思ってもなかなか入れる事情ではないような、何ですかこの建物はということで、いろいろお客さんから来て。ここをずっといろんな研修見てみると、確かに19人とか、11人とか、8人とかそういう数字が出ていますけれども、これらの参加というのはやっぱり同じ大学ですから、当然これは入校した人、同じ人がずっと来るわけですよ、何回かというのは。毎回違うんじゃない、年間何回ということでやるんでしょから、同じメンバーの人でこうやって見ると非常に参加が少ない中でやっている中で、例えばそういうのをやっていると一般の方があそこに入るということは非常に抵抗があるという話が、非常にそういう声が多く聞かれております。やっぱり t s u m i k i というのは、委託費用の中でもかなりの金を使っていますし、そういうところはやっぱりちょっと考えていけないといけないのかなと。ただ、あの建物は地方創生の中で急いでつくったやつだから、あの建物は何年かは壊すわけにはいかないでしょうからね。町としては当然あそこの有効活用も考えてはいると思うけれども、まず今現在はこの t s u m i k i の中でいろんな行事をやっている中で金をかけた成果が実際上がっているのかどうかと。10人来たからそれで満足じゃなくて、もうちょっと多くの住民が利用できるような考えのもとでやっているのかお聞きします。

最後にですけれども、58ページ、これは毎回出るんですけれども、町民バスと路線バスということですね。路線バスの補助金ということでことしは2,200万円ですか、2,200万円も出すと

ということで、いろいろ地方交通の関係でいろんな地域によって勉強会もやっていますが、あの辺はいつごろ出すのかということは、町民バス3路線ということが前から出ているんですけども、いまだ2路線の中でやっていると。乗らないというのはやっぱり住民に対して1日の運行本数が六、七本ではなかなか利用するにも利用しがたいと。何度もよく出るのが高齢者、今免許返納だのといろいろやっている中で、免許を返納しても足がないと。だから、路線バスをもうちょっと運行本数をふやしてほしいとか、いろいろ出ているんですね。だから、いっそのこと、前にも私一般質問でもしたことがありますけれども、町民バスと路線バスのコンビ的なあれはできないのかと。朝夕は例えばこの団地のほうは大型バスでないと輸送ができない、もっともそうだと、朝晩は。ただし、日中はほとんど乗っていないのがミヤコーのバスが走っていると。町民バスも確かに日中もそんなに乗っているわけではないです。確かに見る限り、そんなに乗っていない。ただやっぱり、高齢者とかの足とするときはある程度その便数がないと、なかなか利用が出てこないのかなという思いがします。やっぱりこの辺の金をかけてやっではいるんですけども、路線の3路線化についての……。

○委員長（伊勢英昭君） 忠美委員、簡潔にお願いします。

○鈴木忠美委員 はい。3路線化についての検討も含めて、こういう進めでやっていきたいのかもお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 鈴木委員の質問にお答えします。

まず、コミュニティ事業助成金の神谷沢町内会の購入した物品の内訳でございますが、多機能プロジェクターのほかに、プロジェクターを映し出す携帯用のロールスクリーン、あとはプロジェクターを置くプロジェクターの台、あとはお祭り等で使用するテントを10張り、あとはテントに設置します四方幕、あとは紅白幕とお祭り用の看板を購入しているものでございます。

続きまして、まちづくり支援事業の部分について説明させていただきます。利府町を美味しくする会につきましては、平成29年度におきましても7万8,000円の補助金を交付しております。したがって、30年度に12万円の補助金を交付しておりましたので、こちらの美味しくする会さんについては30年度で補助金の交付というのは終了となっております。それから、2行目のところの利府町まちおこし支援協力会のりふくるさんについては、平成30年度が1年目の交付となっております。こちらのまちづくり支援事業の補助金につきましては、毎年4月に広報紙やホームページのほうで団体さんの募集をして、各申し込みをいただいてからプレゼン

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

の審査をさせていただいて補助金の交付する団体を決定していくような形になっておりまして、昨年度、平成30年度につきましては、3団体の申し込みがございましたが、こちらの利府町を美味しくする会、利府町まちおこし支援協力会りふくるさんの2団体に補助金を交付しているような状況になっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 鈴木忠美委員の御質問にお答えします。

t s u m i k i の存在意義がちょっとわかりにくいといったことと、あと費用対効果ということだと思えますけれども、t s u m i k i の目的はにぎわいづくりとか、交流とかつながりの創出、市民活動サポート、起業創業支援と多岐にわたっておるところでございます。そういった多様な機能を持ってさらにカフェ機能もあるということを考えますと、決して費用対効果が低いわけではないかと思えます。例えば他市町村の施設を見てみますと、仙台市とかだと市民活動支援、これだけの施設で約8,000万円、多賀城市だと4,000万円ぐらい、本町の場合はそれに起業創業支援とかカフェ機能もあわせて約2,000万円、そのうち半分は補助金ということで、決して低いわけではないかと思えます。どうしてもいろんな市民活動サポートを行いながらにぎわいづくりもしているということで、目的が多岐にわたっているということでわかりづらいなということはちょっと否定できないところがあるかと思えます。ただ、皆さんにも徐々に周知が図られてきていまして、さまざまな利用がされているところでございます。

こちら、費用対効果ということでございますが、新たなまちづくりの種まきとか土台づくりという先行投資ということもありまして、なかなか短期的に効果を得るのは難しいと思えます。それでも、既に新たな魅力とか可能性が創出されているような状況でございますし、さらには地域または地域の人々と多様にかかわる関係人口というものの増加も期待できるものと考えております。

最後なんですけれども、こういったわかりにくいというようなところなんですけれども、これが若者にとってはちょっとほかの駅前では見られない、ほかの本町の公共施設と比較しても圧倒的にクールな印象は魅力として捉えられる傾向がございまして、駅前のシンボルとしての認知、それから地元愛の醸成、これまでまちづくりに関心がなかった若い方、これらの吸引ということだけでも得られない効果があると認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まちづくり大学でございますが、こちらにつきましては、人員を固定しているわけではなく、ともに学び、地域づくりに役立てていくという志を持った方々が自由に出入りできる大学ということで開校しております。でございますので、その固定した方もいますが、自分で御興味がある専門講座等があれば自主的に参加していただくという体制でございます。

また、町民バスの3路線化についてでございますが、こちらにつきましては、地域公共交通網形成計画を策定したから即座に3路線化ができるものではなく、経路であったり、ダイヤ編成であったり、町民との合意形成を得ながらその編成に当たるものでありまして、まずことしも昨年引き続き住民懇談会を、昨年までは4カ所でしたが、ことし2カ所ふやしまして6カ所で具体的な路線の再編案、ダイヤの構成等をお示しして合意を得た後、車両、あとは国交省の許認可というような形で進んでいきますので御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今いろいろ説明いただきました。あと、神谷沢については、例の宝くじのあれですね、この250万円というのは、そうですよ、これはね。その中でということで、たしか神谷沢はこれ、2回目かな、もう回ってきているのは2回目ということですね。

それから、まちづくり支援補助金についてですけれども、確かに広報で出て申請というのはそれは知っておりますけれども、今聞いたら3団体の申し込みがあって、最終的に2団体に絞り込んだと。私が聞いたのは、その中で活動どうこうというのは終わった後に出しているのかどうかということをお聞きしたの。申請して通ったから、事前にその20万円の範囲内の3分の1を出すという考えなのか。その辺をちょっと私は聞いたつもりだったんですけれどもね。

あとはね、こっちの大学、t s u m i k i 関係ですけれども、t s u m i k i 関係はまちづくり大学とかなんとかをやっていることについてはだめと言っているのではないのね。ただやっぱりそういうの、結構 t s u m i k i を使っている関係で、あそこでそれをやるとほかの人が今度関係者内に入りにくいと。せっかく駅前にああいう施設があっても、非常に入りにくいということを聞いているわけですよ。それに関係する人だけだったら入りやすいわけですよ。その関係者は時間があるからちょっとあそこでコーヒーでも飲んでみようかと、駅前、ああ、ここコーヒー飲めるんだといっても、それすらちょっと非常に入りづらいということを聞いた

もんで、場所的に非常に駅前ということで条件のいいところですから、その辺もそのやり方をちょっと考えてやっていただければなということ今質問したところでは。

それから、バス路線については、確かに今郷右近さん言うとおりにね、いろいろただ言われたから路線をふやすなんていう思いはしておりません。ただ、3路線化というのはかなり前から議員からの一般質問の中でも何度も出て、3路線化について今やっている、やっていると言うけれども、もうあれから何年ということですね。もうちょっと高齢者がどんどん年々ふえてきている中で、免許の返納者もふえてきているんですから、その辺を踏まえた中でやっぱりもっとスケジュールを急がせた中で計画しなければならないんじゃないですかということをお話しているんです。当然、この間やったからすぐ出るんでしょうという思いではありません。スケジュール等々についても、やっぱり目安というのはある程度出すべきではないかということですけども、お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 鈴木委員の再質問にお答えします。

まちづくり支援事業の補助金の交付手順というか、交付方法ですけども、最初に通常の補助金と同様に交付決定をした後に、最終的に額の確定という手続を踏まえまして、団体の事業実績ですとか収支報告書、そういうのを見た上で補助金の額というのを確定しておりますので、補助金をお支払いするのは事業が終了した後になっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 鈴木委員の再質問にお答えします。

t s u m i k i に入りづらい場合があるということなんですけれども、多くの方に利用していただいて初めて施設ということになりますので、その点につきましては今後配慮していきたいと考えております。

○委員長（伊勢英昭君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） まず、t s u m i k i の利用、まちづくり大学のほうでございますが、こちらにつきましては、記載のとおり何回か、年に数回会場として t s u m i k i の一部をお借りするような形で使用しておりますので、決して全面封鎖しているわけではございませんので、一般のお客様もその大学の講座を一緒に聞かれるというケースもございますので、御理解をいただきたいと思っております。



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

また、町民バスの3路線化につきましては、地域公共交通網形成計画のほうに大まかなスケジュールもお示しさせていただいておりますが、早ければ令和2年の10月、もしくは令和3年試行運転を開始したいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今いろいろ説明受けましたけれども、報告書が出た後に出すということですが、これは当然3年継続と、時には2年で頓挫することもあり得るかもわからない、もちろんそれはそこまで2年分で終わりということで、3年継続ということになっているでしょう。3年継続やれる団体ということで前話しているんじゃないですか。（「最大3年」の声あり）最大3年か、3年を継続する団体に限り、最大で20万円を限度とするとたしか去年のあれでは言っていたんだけど、違うの。最大3年、3年ね。じゃ、ここの記録が間違っただけ。はい、わかりました。

あと、大学関係、t s u m i k i 関係ですけれども、確かにさっきお話ししたとおり、区切ってやっているというのはわかります。それから、関心のある方が聞くというのも、これも関心のある人はいいいわけですよ。ただやっぱりあの中で仕切りがあったって、そういう話をしてるとき、まるっきり関係のない人は非常に入りづらい、きょう何やっているのと、こういうのやっているというと非常に入りづらいということで、私が言っているのは、駅前開発というのが進んでいる中でああいうものをせっかくつくったんですから、もうちょっと一般の方が入れるような体制をつくるべきで、ああいう建物、七千何百万もかけているやつだから、そのことをお話ししているんですよ。いろいろなあれが一緒にできるということはわかっていますよ、これ。あの中で、そっちでコーヒー飲む、そっちで打ち合わせするという、そういう建物だということは理解しています。やっぱりその辺がね、現実的にはそれが一般の方が入れなくてという話があるもんですから、今後やっぱりその辺は検討していくべきではないかなと思います。

それから、あと今最終的に路線についてはある程度の目安というのが出ましたけれども、とにかく今各地区でもいろんな宅地とかいろんなのやっているけれども、やっぱりそれも含めた中でひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。鈴木課長。

○政策課長（鈴木則昭君） 鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

御意見ありましたことにつきまして精査して、t u m i k iに関しては、やはり初めての方については入りづらいというふうに感じるところもあるかと思しますので、入りやすいような環境を引き続きつくってまいりたいと思いますし、地域公共交通の路線の関係につきましても、郷右近班長が答弁しましたスケジュールで動いております。スピード感を持って路線再編のほうを進めたいと思いますが、どうしても事業認可等が絡んでまいりますので、試しにやってみるとか、なかなかできないところがありますので、住民の皆様の御意見をいろいろ聞いて、各関係機関と調整した上で、早く3路線化進むように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点お願いします。

まず、主要な成果の説明書の27ページ、15節の工事請負費、これ予算16万3,000円で決算が11万7,000円ということで、予備費を流用しています、12万2,000円。でも、この決算と予算から引くと、充用は5万4,080円によかったのではないかという結論になりました。

それと、19節集会所建設の補助金、これ予算どおりの執行なので予算で聞けばよかったんですけども、たしか建設補助金って300万円、件数によって300万円、500万円、1,000万円だったと思います。それ、150万円の補助というのとは一体どういう内容だったのかをお聞きします。

それともう一点、58ページ、民間バス運行事業の補助金ですね。下の表に補助額が出ております。利府線が全体の総人数が2万668人に対して補助額が46万5,000円で、下の葉山赤沼線が輸送人員が2万966人、こっちのほうが若干多いんですね。補助額が2,075万7,000円、距離とかそういったものもあると思うんですけども、この大差がついているその明確な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 高久委員の質問にお答えします。

まず、15節工事請負費の行政区掲示板の撤去工事についてですけれども、28ページのほうに5番、予備費充用・予算流用の状況ということで、12万2,000円予備費の充用をさせていただいております。こちらの理由が、行政区掲示板の撤去・設置工事費として充用をさせていただいておりましたが、この15節工事請負費の下の部分、行政区掲示板撤去工事、中央3丁目の部分なんですけれども、こちらの私有地に設置されていた行政区掲示板を、そちらのお宅の擁壁工事に伴いまして、撤去をして再設置するという計画で予備費の充用をさせていただいておった

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

んですが、擁壁が完成した時点で、民有地側の擁壁が道路側の境界にかなり近づき過ぎまして、再設置を予定していた場所に再設置ができなくなってしまいました。そのために撤去工事のみを実施しているような状況であります。いろいろ撤去後もほかの場所に設置できないかどうかという部分も検討をしたところでありましたが、二、三件候補地についても町内会と協議しながら検討はしたんですけれども、ちょっと今の段階は再設置ができていないような状況であります。

続きまして、利府町集会所建設補助金、皆の丘町内会の工事の内容についてでございますが、皆の丘町内会につきましては、経年劣化によりまして雨漏り等が生じておりましたので、屋根、天井、壁の張りかえ、それに伴う電気設備の工事を実施したものであります。こちらの集会所建設補助金につきましては、今回、皆の丘さんに150万円を交付しておりますが、集会所の増築、一部改築、または修繕に要する場合については、補助金の上限が150万円ということで決まっておりますので、そちらに基づきまして支給をしているところであります。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず、路線バスの補助金額の違いでございますが、まず大きくキロ当たりの単価が反映してきますので、距離数によって大きく異なるものということになります。また、利府線につきましては、国庫補助路線でもございますので、塩竈まで行っている利用者も含めての負担ということになりますので、その違いが利用者のほうでございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、高久委員。

○高久時男委員 2点、最初のやつはわかりました。

このバスの運行の補助金なんですけれども、確かに距離が違うというのは理解していますし、塩竈まで行っているというのも理解しています。ただ、それがどういうふうな形でのこの補助金の算定になっているのかというのが、ちょっとこれだけ見ただけでは、この金額の随分差があるわけですね。そこの明確な理解にはちょっとほど遠いんで、もう少し具体的な部分、完璧じゃなくてもいいですよ、もう少し違うところで、例えばこの2万668人というのはあくまでもこれは利府の駅ぐらいまで来た方の算定なんですかね。そうすれば、当然塩竈地区も走っているんで、そっちの塩竈地区を走っているところにおいては、塩竈市のほうである程度補填は

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

していると思うんですけども、その辺の基準的なものを何かこうもう少し明確に理解できるような説明をいただきたいなと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず、この補助金額の算定に当たりましては、国交省が定める算定方法を用いて実施しておりますので、その会社全体の経費からキロ当たり単価を出して当該路線の算定に充てるということが基本になります。ですので、ちょっと計算方法が難しいんですが、会社全体としての営業費用、その運転手人件費、車両代、燃料費、修繕費と営業外費用、営業所の維持管理、管理部門の人件費、管理費等を足したものを実車走行距離で割り返し、キロ当たりの経費を算出し、それをそれぞれの路線の1キロ当たりを掛けていく、キロ数を掛けて算出するというようになりますので、ちょっと簡単に口でこの補助金を説明することが難しいものでございますので、もしよろしければ後ほど詳しくお知らせしたいと思います。お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点質問いたします。

まず初めに、28ページの4の地域活動交付金事業でございますけれども、1,636万7,100円の経費です。これについては、项目的には去年もちょっと見てみますと聞いたような記憶がありますが、これの5項目にわたって1,600万円それぞれ交付してございますけれども、この25行政区それぞれの交付金の決定方法ですね。これ人勸か何かでやっているというようなたしか記憶してたんですけども、そのほかにどのような基礎的なものの計算方法ですね。

それから、ことしのこの金額若干ふえていますけれども、行政区で最大どこの行政区に幾ら交付して、最小はどこの行政区なのかと、幾らなのかということもあわせてお知らせ願います。

それから、2点目、56ページの4のシティセールスの推進事業ですけれども、これは助成金100%ということなんですが、13節の委託料でシティセールスの推進支援業務委託料として183万6,000円ということが載っていますけれども、何を項目として推進していったどこに委託したのか、その内容等についてお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 及川委員の質問にお答えします。

地域活動交付金の積算根拠ということでしょうか。それぞれ御説明をさせていただきますが、まず、1番上の地域環境美化活動事業につきましては、世帯数割を草刈り機械の除草を実施す

るか否かで金額を決定しております。

次に、児童遊園及び公園維持管理活動事業につきましては、公園のあるなしによっても交付する団体、しない団体がございますし、あとは公園の面積によって額が変わってきているような形になります。

次に、防災活動事業についてですけれども、防災活動事業については、防災活動の実施の有無によって交付するかどうかを決定しているような状況ですので、こちらについては各団体、実施しているということで、全団体に支給しているような状況です。

続きまして、防犯灯・街路灯の電気料につきましては、前年度の防犯灯の電気料の2分の1について町で助成しているような状況であります。したがって、こちらの30年度の交付金に含まれているのは29年度に町内会がお支払いした電気料の2分の1を計上しているような状況です。

最後に、公民館の分館活動事業についてですが、こちらも人口割額と基本額によりまして交付額を決定しているような状況です。30年度につきましては、額が一番大きかったのが青葉台町内会で160万7,700円で、一番小さかったのが館町内会で14万7,600円ということになっています。こちらはやはり公園の数ですとか、あとはもちろん人口とかもあるんですけれども、そういうところでかなり変動がありますので、このぐらいの開きが出ているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう一点、櫻井主任主査。

○政策課政策班主任主査（櫻井貴徳君） 及川委員の質問にお答えします。

シティセールス推進事業につきましては、コミュニティ助成事業を活用して100%補助ということで、このうち地域づくり助成事業ということで、一般財団法人自治総合センターのほうに申請を行いました。町の魅力を発信する事業ということで、申請時点から町とゆかりのあるニホンジンプロジェクトさん、先日も十符の里フェスティバルで提示させていただきましたが、こちらとコラボしてSNSを活用して魅力を発信していくというような内容で申請をしまして採択を受けたものですから、契約につきましてはニホンジンプロジェクトさんの会社と契約を行っております。

内容につきましては、いわゆるインフルエンサーと言われるSNSで影響力の高い方々をお願いしまして、インスタグラムとユーチューブでの配信を行っております。具体的な内容とし

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

ましては、町内のカフェ、それから観光梨園、t s u m i k i等についてInstagramへの投稿を行っているところです。こちらについては約5,000件ほどの「いいね」がついておりますので、実際の閲覧数としましては多分その倍は行っていると思います。それから、ユーチューブにつきましては、表松島の旅番組、それかからりふレ横丁の紹介動画、こちらを作成しましてユーチューブで配信しています。現在でおよそ5万件ほど閲覧されているような状況になっております。

また、もう一点は、先日十符の里フェスティバルのステージでも発表がありましたが、みんなの未来づくり応援ソングということで歌づくりも行っております。こちらのメイキング動画とあとミュージックビデオ、こちらをユーチューブで配信しております、こちらも合計でおよそ1万回ほど閲覧されているところでございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、及川委員。

○及川智善委員 地域活動交付金の事業なんですけれども、それぞれの項目の積算根拠等について詳しく説明を受けましたのでよく理解できました。それで、これの一番もらっている、いろんな人口とか公園あるなしとかそういうことで、人口割とか、青葉台が167万円、館が14万円ということで、地域のお住まいの方の状況にもよりますけれども、これの確認方法というか、交付金、これ使ったよと、例えば書面で確認しているのか、あるいは防災活動事業とか何か、例えば3項目の防災活動をやっているかどうか、有無というのはどのようにして判断、具体的にですね、町に上がってきて、やりますよというようなことでそういうことで確認しているのか。それぞれ電気料とか何かは申請とかあると思うんですけれども、この確認方法ですね、どういうことで確認してこの金額を交付しているのかということでお尋ねします。

それから、シティセールスの事業については、大変詳しく説明していただきましたのでわかりました。結構でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 及川委員の再質問にお答えします。

済みません、1点修正をお願いしたいんですが、一番交付決定額が高い団体だったんですが、済みません、私、青葉台町内会と申しましたが、しらかし台町内会の177万7,500円でございます。一番高いのは、申しわけありませんでした、正しくはしらかし台町内会です。済みません。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

額の確認方法についてでございますが、こちら交付金ですけれども、補助金と同様にあらかじめ交付金の申請をしていただきまして、計画書というものを提出していただいております。そちらで概算というか、交付額は決定しますが、最終的には3月末から4月にかけて補助金と同様に実績報告というものを出していただいて額を決定していくような形になります。ですので、こちらの交付金は5月に概算払い的な半額をお支払いして、翌年度の6月に確定した残りの額をお支払いしているような形になります。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑、何人の方いらっしゃいますか。3名、ちょっと続くと思しますので、ここで暫時休憩します。再開は10時45分にします。

午前10時33分 休憩

---

午前10時43分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はわかりやすく簡潔にお願いいたします。

では、質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 私からは2点質問いたします。

まず1点目、説明書の29ページですね。コミュニティ助成事業助成金、これ多機能プロジェクターの購入とありますが、このプロジェクターの主な使用目的をお伺いします。

それと、2点目、38ページ、情報化推進に要した経費ということで、予算額と決算額が大分乖離していますが、もう少し支出を縮減できなかったのかお伺いします。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 今野委員の御質問にお答えします。

プロジェクターの使用目的ということでございますが、町内会において、例えば高齢者の方を対象としたいろいろな講座とか教室をやる際のビデオを上映する際にプロジェクターを使いたいという、そういうお話で町内会のほうからは伺っておりました。そのほかにも、生活センターのほうで何かイベントを開催する際に子供さん向けですとか、そういった際にパソコンを通してDVDを流すということはできますので、いろいろな目的、イベントで活用できるものと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう一点、浅野主任主査。

○政策課政策班主任主査（浅野貴徳君） 今野委員の御質問にお答えいたします。

予算額と決算額の差ということで、乖離があるというお話だと思っておりますが、こちらの前年度からの繰越額として7,153万3,000円という形で計上しております。こちらが何かといいますと、現在システムのほう、住民情報とかを扱う基幹系システムの更新を行いまして、旧電算会社から新電算会社に対するデータの移行費用というもの、こちらを繰り越ししてございまして、7,153万3,000円繰り越ししているということで、若干この部分の乖離が発生しているという形になっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、今野委員。

○今野隆之委員 再質問します。

1点目のプロジェクターですね、これ町内の各町内会に全てあるものなのか。それと使用頻度、結構使われているのかどうか、そこら辺伺います。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 今野委員の再質問にお答えします。

各町内会、プロジェクターを保有しているかどうかという部分ではございますが、町内会によりましては、このコミュニティ助成を活用してプロジェクターを購入しているという情報は把握しておりますが、そのほかの町内会での備品の購入等につきましてはちょっと町のほうでは把握してございませんので、プロジェクターの保有状況については把握し切れておりません。あと使用頻度についても、実績等の報告を求めてはおりませんので、そちらの使用頻度についても、申しわけありませんが、把握はできておりません。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点についてお願いいたします。

説明書の30ページですね。男女共同参画の推進事業に関してです。30ページに、今までですと講演会が多かったと思うんですけども、今回は働く母親を応援するという事業と、それからワークライフバランスに関するワークショップですか、この割合に今までと違ったものがありました。この費用はこちらの29ページにあります13節の委託料でよろしいのでしょうか。



まず、その1点お願いいたします。

それから、同じく30ページでまちづくり大学、先ほども鈴木忠美さんからもありましたが、これは非常に素晴らしいものだったと思います。私を含めましてたしか3名の議員も参加いたしましたし、夜でしたので職員も参加がありまして、私のインターンの大学生も含めてとてもよかったと私は思っております。それで、こちらの人数ですけれども、やはり少し少ないかなと残念な気もいたしました。募集方法でもう少し改めてみる点があるのか、あるいはこれを継続してやるという結果になったのかをお願いいたします。

それから、57ページの総合交通対策費の中で、11節の需用費の中で公共交通の交通マップの印刷費というのがございました。非常に立派なマップができ上がったんですが、総合計画に向けての懇談会の中で町民からも意見が出ましたけれども、そのマップの中の時刻表で浜田駅の時刻表が抜けているのではないかと指摘がございました。これに関してどうお考えかお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、男女共同参画でございますが、委員からお話があったように、去年はちょっと趣向を変えまして、働くママの応援企画ということで、子供がお母さんのために食事をつくるというようなものを実施しております。こちらにつきましては、公益財団法人せんだい男女共同参画財団、あとはテトラパック株式会社さんの御厚意によって料金は無料ということで御協賛をいただいているところでございます。また、講演会としてワークライフバランスに係る講演会を開催しておりますが、こちらにつきましては、町内の産業振興協議会のお力も頂戴しまして、町内の企業で働く方々も入れてそのワークライフバランスについて講演と、実際にそのワークショップまで実施したという内容で、こちらに1万8,000円の委託料がかかっているものでございます。

2点目、まちづくり大学でございますが、こちらにつきましては、ちょっと参加人数が少ないのではないかとございまして、募集方法につきましては、広報、ホームページ、あとは独自のSNSを活用しまして募集を図っているところでございまして、これにつきましても引き続き募集をして、今年度も10月から本格始動ということでやっと思いりたいと考えております。

3点目、公共交通マップの印刷でございます。町内の全ての公共交通を網羅するということ

で取りかかりをしたものでございますが、御指摘のとおり浜田駅のJRの仙石線の時刻表が抜けておりましたので、こちらにつきましては修正版のほうで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目の男女共同参画ですが、初めの働くママの応援をするというので私も参加させていただきましたけれども、せっかくよい企画でありましたのに、私も何人かのお母さんに働きかけて出ていただいたというような状況で、全ての講演会とかまちづくり大学にも通じるんですけれども、せっかくこういうよい企画をなすっているのに、参加者をなかなか募れないということがありましたけれども、何か工夫できるような方法、これからお考えになりますでしょうか。

それから、ワークライフバランスはもうとてもこれからも大事な問題なんですけれども、ぜひこれも続けていただきたいと思いますので、今後もワークライフバランスに関する企画というものをこれからも考えていくつもりはあるのかをお願いいたします。

それから、まちづくり大学ですが、特に31ページの第3回のこの発酵学の先生、宮城大学の先生でしたね。発酵学の先生のお話はすばらしかったので、そのときにも私は要望いたしましたけれども、ぜひ町民に向けて個別でこういったものを、講演会を企画してはどうかと提案いたしましたけれども、いかがでしょうか。

この中で、まちづくり大学で本当に大学生もいらしたんですが、残念なことに町内の大学生がほとんどいらっしゃらないんですね。ですから、先ほども鈴木忠美さんの御意見にもありましたけれども、確かに人数はふえましたけれども、延べ人数であって利用しなれている人は割合利用するけれども、やはり利用しにくいというのは確か、このtsumikiですね、確かだと思うですね。私の知っている大学生たちも一度も入りにくいというのは確かにございました。ですから、もう少しそのtsumikiもちよっとコーヒーショップであるみたいな宣伝がもう少し外側に向けてあってもよいのではないかと思いましたが、入るとやはり使いなれた方たちがネットで、パソコンで何かやっていたり、やはり雰囲気的にはもう少しコーヒーショップ的な要素を強めてもいいのではないかと思いましたが、確かに一般の方は入りにくいという御意見もあったので、その辺工夫する余地はあるのかをお願いいたします。

3点目のマップですけれども、非常に失礼なことをしてしまったなという、町内にあるのは

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

岩切は仙台市であって浜田駅は町内でしょうという指摘を受けました。修正版とおっしゃいましたけれども、いつごろ出るんでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、男女共同参画とまちづくり大学に共通することですが、参加者が少ない、周知方法を検討してはということですが、これにつきましては、先ほどもちょっとお話しさせていただき、広報、ホームページ、SNS等あらゆる可能な限りの手段は使っているものの、参加者が実際少ないということに対して、やはり住民がどのぐらい必要性を感じているのかということもございまして、改めてこの周知方法については検討していきたいと思っております。

また、ワークライフバランス、男女共同参画のほうでございまして、これにつきましては、第3次の男女共同参画推進計画の中でもワークライフバランスに取り組むという旨を明示してございまして、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

3点目のマップでございまして、これの修正版ということですが、データがうちのほうに、在庫を抱えている分は別として、新たに窓口に設置するものについてはデータの差しかえをするということで即時対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 遠藤委員の御質問にお答えします。

入りやすい施設にということですので、先ほど課長が答弁しましたとおり、もう少しカフェ機能を前面に出すとかといったことを、入りやすい工夫をしていきたいと考えます。

以上でございまして。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、遠藤委員。

○遠藤紀子委員 募集等のその周知方法が大変なことはよく理解できるんですけども、特に t s u m i k i は若い方、総合計画の懇談会の資料の中にもやはり18歳から39歳ぐらいの方が町から出たいみたいな希望が一番多かったと。やはり、若い方を引きつける問題というのはもう町の課題であると思っております。ですから、この t s u m i k i へもぜひ町内の大学生が寄ってきてくださるように、大学生に呼びかけるというのは難しいと思うんですけども、できれば中学校のときに一度見学に来てもらいなりなんりの計画があってもいいのかなと思っておりました。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

それから、最後のその公共交通の件ですけれども、せめて仙石線を使うような地域の方たちにはぜひ差しかえといいますか、ワンペーパーでいいのでつくっていただけたら、時刻表を配付していただけたら親切なのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 遠藤委員の再々質問にお答えいたします。

仙石線を利用する地域に対しましては、差しかえもしくはその訂正版ということで送付をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 遠藤委員の再々質問にお答えします。

中学生の見学につきましては検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 2点お伺いします。

説明書の55ページ、13節の委託料です。利府町まち・ひと・しごと創造ステーションの運営等業務委託です。3年目のこれは事業ということで、費用対効果も低いわけではないよという話は聞いているんですけれども、これ具体的な成果というのは何かあらわれているんでしょうかね。何かこう数値的に成果が出ているのであれば、その辺をちょっとお聞きしたいなと思いました。

2点目ですが、57ページです。13節の利府町地域公共交通網形成計画推進事業支援委託業務、これに320万円かけているんですが、どんなことを行ったのかというのを見てみますと、この下のほうに書いてありますよね。利府駅前公園の整備について都市整備課と協議を行ったとか、あとは新車両2台に社内に表示機を設置したとか、あとはさっき遠藤さんがおっしゃられた公共交通マップ、こういうのをつくったということで、こういった努力をしているのはわかるんですけれども、実際に町民の足の確保につながった施策というのがなかなかこれは見えてこないんですけれども、これについてどういうふうにお考えなのかお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 安田委員の御質問にお答えします。

成果について、数値ということでございますが、大きな数値はちょっと今持ち合わせてないところがございますけれども、全ての面において、全ての面というか、利用者につきましても、

あと委託販売につきましても、場所貸しにつきましても、前年度を上回っておりますので、そういった面でシンボルとしての認知ということでは上がっているかと思えます。それでいいのかというようなことになってしまうんですけども、そういったことではなくて、いろんな方が利用することによりまして、町内の方が町外の方と知り合うきっかけとなったり、町外の方とネットワークをつくる機会となったり、新たな企画が生まれる可能性があったり、そういったことで将来的には移住していただける可能性も否定できない、そういう地域連携とか、シティセールスの観点から、これからも利用を促進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

地域公共交通の足の確保、具体的なものにつながっていないということでございます。一応、現在は、今あるバスをより多くの方に知っていただき利用していただくための利用促進策に努めておりまして、その傍ら、一番上に書いてございますが、その路線の再編を並行して検討しているということでございますので、この路線再編が具体的なものになれば、その足の確保策のほうに発展してくるということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、安田委員。

○安田知己委員 まず、まち・ひと・しごとの件ですけれども、こ・あきないとかフリーマーケットとかいろいろ行っているのは理解できるんですけども、やっぱり1,700万円かけてこのくらいのイベントを開催するだけで国がお金をこれからも出し続けてくれるのかなって、その辺がちょっと心配なんです。その辺についてどうお考えなのか、ちょっと簡単にでいいのでお話しください。

次に、地域交通網ですけれども、これ平成29年には997万円、1,000万円ぐらいかけているんですよ。結構大きなお金をかけているんですよ。今、いろいろ便利な利用方法のことを探っていると思うんですけども、やっぱりもう29年と30年で大分お金を使っているわけですから、そろそろこのお金をかけた分、やっぱり町民が便利になったなと感じられるような具体的な施策というのに移っていかないと、これは費用対効果の話ではないですけども、余りにも見えてこないのではないかなと思うんですが、その辺についてお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 安田委員の再質問にお答えします。

国の動向ということでございますけれども、現在の地方創生推進交付金につきましては今年度までとなっておりますが、来年度につきましても推進交付金は予算化されるようでございますので、こちら採択されるように申請を行いまして、これからも一般財源の負担を減らしたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、平成29年度は計画の策定で900万円、30年度については300万円という費用をかけてございます。先ほど、鈴木忠美委員の御質問にもございましたとおり、令和2年から3年にかけての3路線化の試行運転に向けて今取り組んでいるところでございますので、その辺で具体的な利便性の向上というものをお見せできるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、安田委員。

○安田知己委員 地域交通網のほうは理解いたしました。

このまち・ひと・しごと創造ステーションについて、最後にちょっとお聞きしたいんですけども、やっぱり具体的な数値をちょっと聞いたのは、起業の相談とかというのもやっていますよね。29年度は何か1件だけ、1人だけ起業したよみたいな話を聞いた記憶があるんです。例えば、そして今回は75件の起業に対する相談があったということが65ページに成果として件数が上がってきているんですね、起業経営に関する相談が75件と。こういった中で、起業につながった方がいて、なおかつその方が税金を払ってくれて町が潤ったみたいな話があればどうなのかなと思って、本当に起業した人がいるかどうか、その辺でもいいんでちょっと聞いてみたいんです。お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。櫻井主任主査。

○政策課政策班主任主査（櫻井貴徳君） 9番安田委員の再々質問にお答えします。

起業相談のほかに、t s u m i k i のほうで起業セミナーも行っております。また、チャレンジショップのこ・あきない市も開催しまして、一体的な起業支援を行っているところです。この中で、実際に起業件数が何件あったのかというところですが、今t s u m i k i のほうで推進しているところがこ・あきないというところになっておりまして、大きなビジネスというよりは、例えば働く主婦の方々が自分の手仕事の技術をちょっとしたリスクの小さいスモール

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

ビジネス、こ・あきないのほうにつなげるというところを推進しておりまして、どこからが起業なのかというところがちょっと難しいところがあります。商業の謄本、登記をしたら起業なのか、どこからなのかというところがありますが、今、例えば起業セミナーを受けた方の中で実践的にマルシェはもう何回もやって収入を得ている方々とか、あとウェブデザインをして収入を得ている方、それから新しいツアー企画なんかを実践して収入を得ている方々があります。恐らく次のステップとして、そこからきちんと起業するというところなのかなというところでございます。（「実際にその起業をしたのは何件」の声あり）完全な起業はありません、30年度はありませんでした。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がないようでございます。以上で政策課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。委員はそのままお待ちください。

午前11時09分 休憩

---

午前11時13分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**総務課の決算審査**を始めます。

総務課長より、本日出席している説明員を紹介願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お疲れさまです。

それでは、本日出席しております総務課の説明員を紹介いたします。

初めに、総務管理班長兼人事法令班長の嶋 正美でございます。（「嶋です。よろしく願います」の声あり）

次に、総務管理班主幹の小野寺厚人でございます。（「小野寺です。よろしく願います」の声あり）

次に、同じく総務管理班主任主査の成田奈穂美でございます。（「成田です。よろしく願います」の声あり）

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

次に、人事法令班主査の菅澤誠也でございます。（「菅澤です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、私、総務課長の折笠浩幸でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） それでは、総務課所管の平成30年度決算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書、8ページお願いいたします。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額は1億9,606万7,000円で、執行率は91.8%となっております。財源内訳の中で、国庫支出金として55万5,000円がありますが、これは番号カード関連事務費としての補助金で、この事務補助のための臨時職員賃金への充当としたものでございます。また、その他の財源として165万1,000円がありますが、主には宮城県町村会等からの研修助成金、また非常勤職員等の雇用保険の個人負担分ということになってございます。目的、成果でございますが、主な内容としましては、ここに記載しているとおり秘書事業、広報・広聴事業、職員の福利厚生、研修事業、人事管理、法令審査等ということになってございます。

それでは、成果の主な内容について御説明申し上げます。

1の儀式・褒賞・表彰事業につきましては、決算額が90万5,452円となっており、前年度に比較しまして57万3,548円の増となっております。増額となった主な理由につきましては、名誉町民の推戴に係る経費及び表彰者数が増となったものでございます。（2）の事業の実績状況にありますように、①の名誉町民推戴・功労者表彰では前町長である鈴木勝雄氏を名誉町民として推戴したほか、合わせて個人16名と4団体、また②のその他表彰として文化の日表彰、褒章・叙勲合わせて18名の皆様に、その功績をたたえ記念品等を贈呈したものでございます。

9ページをお願いいたします。

2の秘書事業につきましては、決算額が655万9,154円となっており、前年度とほぼ同額となっております。主には、町長交際費や各種負担金等となっております。

4の人事一般事業につきましては、決算額が377万8,157円となっており、前年度とほぼ同額となっております。主な内容としましては、13節委託料における職員及び臨時職員給与計算事務等業務委託となっております。

10ページをお願いいたします。



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

（2）部門別職員数の状況でございますが、平成30年4月1日現在の職員数は前年度から1人増の合計249人となっております。各部門における増減数及びその事由につきましては、記載のとおりとなっております。なお、ここに記載はありませんが、短時間勤務での再任用職員、こちらにつきましては10人ということになってございます。

（3）の職員採用試験状況についてでございますが、上級、初級の採用者は合計で7人となっております。競争倍率でございますが、上級・行政職につきましては16.3倍、初級・行政職につきましては13.7倍、初級・建築職につきましては1倍ということになっております。

5の臨時職員事業につきましては、決算額が753万2,484円となっております、前年度と比較しまして311万6,713円の減となっております。これは、7節賃金におきまして、各課における業務繁忙時期への事務補助としての臨時職員、こちらが前年度24人に対しまして、平成30年度は19人を任用したということで減となっているものでございます。また、1節報酬における日常勤職員につきましては、障害者雇用として2名を任用したというものでございます。

なお、この障害者雇用につきましては、障害者の雇用の促進に関する法律におきまして、平成30年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げされておきまして、地方公共団体等では2.5%以上の割合で障害者を雇用するということになってございます。本町の職員数から換算しますと7人以上の雇用が必要となりますけれども、非常勤職員を含めた実人数が現在7人となっているということで、この基準を満たしているというものでございます。

6の育児代替臨時職員事業、決算額397万224円につきましては、育児休暇を取得している職員6名、こちらの代替職員として延べ人数で8名の臨時職員を任用したというものでございます。

7の福利厚生事業、決算額427万1,740円につきましては、前年度とほぼ同額となっております、職員の健康診断に係る経費となっております。

11ページをお願いいたします。

（2）の健康診断等の受診状況としましては、ここの表に示しているとおり、再任用職員や臨時非常勤職員を含めた全職員、こちらを対象とした受診状況となっております。このうち、脳検診につきましては、任意での受診としているものでありますが、40歳以上の職員につきましては、最低でも2年に1回程度の受診、こちらを促すなど周知を図っているところであり、受診率は51.5%ということになってございます。また、この表の右下の欄、事後指導という欄がありますけれども、こちらは多くはメタボによる生活指導ということになってございます。

（3）の夏季休暇につきましては、7月から9月までの間に4日間付与しておりまして、週休日等とあわせて連続取得を促しているというところでございます。

8のメンタルヘルス対策事業、決算額43万3,512円につきましては、前年度とほぼ同額となっております。これは、労働安全衛生法に基づくストレスチェックとしまして全職員を対象として年2回実施し、その結果をもとに産業医による健康相談、カウンセリングを行うなど職員の心と体の健康管理に努めているというところでございます。このカウンセリングの内容、（3）にありますけれども、カウンセリングの内容につきましては、この結果から比較的ストレスの高かった11人につきましてカウンセリングを行ったというところでございます。このカウンセリングの結果としましては、仕事や心に直結するものではなく、どちらかというと家庭の問題、または体の部分での疲れに関する内容が多かったというところでございました。

9の職員研修事業につきましては、決算額243万9,259円で、こちらも前年度とほぼ同額となっております。

12ページをお願いいたします。

（2）の職員の研修受講状況であります。①の内部研修には延べで441人が受講しております。研修の内訳につきましては、アからエまでに記載しているとおり12の研修を実施し、事務取扱研修や人事評価研修、新規採用職員研修など、業務において必要とする知識の習得に当たっております。②の外部研修につきましては、延べで125人が受講しまして、こちらもアからケまでに記載しているとおり、19の研修等に派遣しておりまして、専門知識の向上と人材育成に努めているというところでございます。

13ページをお願いいたします。

13ページの一番下の下段のほうにありますけれども、12の法律相談事業、決算額64万8,000円につきましては、前年度と同額になっておりまして、顧問弁護士との顧問契約料となっております。この顧問契約によりまして、年間を通じて町の懸案事項等の対応について弁護士からの助言をいただき、事業の円滑な推進を図っているというところでございます。（2）にありますように、平成30年度におきましては9事業の事案について助言をいただいたというところでございます。（3）の無料法律相談につきましては、仙台弁護士会の主催により平成25年度から無償で月2回、年間で24回が実施されているというものでございます。平成30年度におきましては、64名の町民の方が相談を行ったというところでございます。

14ページをお願いいたします。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

17の特別職給料等審議会事業につきましては、決算額8万5,200円で、審議会委員の報酬及び費用弁償ということになってございます。（2）、（3）にありますように、議会からの要請のあった改選期からの議員報酬及び政務活動費の見直しという事案につきまして、審議会に諮問しまして審議したものであります。平成30年度は2回の開催ということになってございます。年度をまたぎまして、令和元年度にはさらに2回の開催によりまして、令和元年5月16日に審議会からの答申を受けて、この答申の内容で6月定例会に条例改正を定例しまして可決をいただいたというところでございます。

19の広報・広聴事業につきましては、決算額291万3,684円で、こちらも前年度とほぼ同額となっております。主な内容としましては、広報りふの発行や視覚障害者等へ配付の声の広報事業ということになってございます。

15ページをお願いいたします。

（6）の町への手紙事業でございますが、投函総数は178件となっております。回答状況につきましては、住所氏名の記載があった方の111件ということになってございます。内容別の集計状況につきましては、広報りふ6月号に掲載しておりますが、内容としましては、文化、スポーツ及び道路、公園、防災・防犯、交通安全、公共交通、教育に関することが多くあったというところでございます。

次に、20の北海道胆振東部地震応援事業につきましては、決算額59万8,500円で、こちらにつきましては、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴う応援職員の派遣に要した経費となっております。（2）に記載のとおり、本町では北海道むかわ町に対しまして、平成30年10月2日から8日までの7日間、罹災証明現地調査と被災者支援窓口業務、こちらへの支援として職員3名を派遣したというものでございます。

21の災害派遣職員受入事業、決算額1,331万3,253円につきましては、前年度と比較しまして580万1,597円の減となっております。これは、町の復興事業に対応するために宮城県から3名の職員の派遣を受けておりましたが、本町復興事業の進捗状況から平成30年10月31日をもって任期満了となったということから減額となっているものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、その人件費に係る負担金となっております。これらの経費につきましては、震災復興特別交付税で措置されているというものでございます。

16ページをお願いいたします。

24の予備費充用・予算流用の状況でございますが、ここに記載しているとおり北海道胆振東

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

部地震に伴う職員応援派遣のため、旅費及び役務費について予備費からの充用を行ったというものでございます。

以上が、総務課にかかわる平成30年度の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 1点お伺いします。11ページの（3）夏季休暇の付与4日間とありますけれども、ワークライフバランスの観点からも職員の方が休める環境づくり、非常に大切だと思います。30年度の夏季休暇の取得率をお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。嶋班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（嶋 正美君） 1番今野委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の夏季休暇の4日間の付与に対する取得率につきましては、100%となっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。12ページお願いします。2款1項1目一般管理費の（2）の職員の研修受講状況というところで、②の外部研修の部分で、ウのハラスメント防止指導者養成研修でございますが、昨年度までは希望者なのかどうなのかと書いてあったところが今年度は記載がなかったので、希望者だったのかという部分をまずお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小野寺主幹。

○総務課総務管理班主幹（小野寺厚人君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

こちらのハラスメント防止指導者養成研修につきましては、今回は希望者の方に受講していただいております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、鈴木委員。

○鈴木晴子委員 希望者ということで、平成27年も2人同じく希望者、平成28年はゼロで、29年は3人ということで、毎回参加者は少ない、希望ということで少ないのかなと思いますが、このハラスメント防止指導者という部分は組織の中ではとても大事な部分だと捉えております。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

そういう部分では管理職については今後徹底していくことが必要ではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。嶋班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（嶋 正美君） 3番鈴木委員の再質問にお答えします。

こちら、ハラスメント防止指導者養成研修のほうですね、鈴木委員がおっしゃるとおり、管理職の受講その他も必要と町としても考えております。昨年からは希望だけじゃなくて、総務課から各班のほうにも希望確認等を行っております。ただ、やっぱりその業務の関係で調整とかで出席したのは今回希望者1名ということだったんですが、今後このような周知も十分に図りながら受講できるような形をとっていきたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。4番西澤委員。

○西澤文久委員 11ページ、健康診断等の受診状況について伺います。前年も質問しましたが、今回の脳検診の未受診者数が前年度は68人、今年度78人ということですが、受診の確認はしたのか伺います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（嶋 正美君） 4番西澤委員の御質問にお答えいたします。

確認しているかしていないかということですが、こちらのほうは確認をしております。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、西澤委員。

○西澤文久委員 脳検診は、私も経験あるけれども、時間がすごくかかります。1日か半日はかかります。でも、脳の病気は突然襲ってくるので、状況によってはきちんとした対応というのが大事でないかなと思うんですが、その辺の指導はどうしているんでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 西澤委員の再質問にお答えします。

この脳検診につきましては、ここに記載のとおり任意での検診というところがございますけれども、40歳を超えるとリスクも高くなるところで、昨年もそういった御質問をされておりますけれども、自分の体は一番自分がわかることなんで、その辺は任意だからといって受けないんじゃないかと、先ほども申し上げましたけれども、受診状況を見まして、最低でも2年に1回ぐらいは受診するよというのを職員のほうには促しているというところがございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、西澤委員。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

○西澤文久委員 了解しました。脳と心臓は本当に突然襲ってくる病であるんで、この辺を十分に気をつけてきちんとした対応、きちんとした指導、きちんとした確認というのが必要ではないかなと思いますが、その辺、きちんとどのようにしてやるかお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 西澤委員の質問にお答えします。

うちのほうで受診状況はリスト化しておりまして、先ほども申し上げましたように、2年、3年受けていない職員については声がけするなり、そういったことで受診を促しているというところがございます。確かに見えない部分のことなんで、その辺もカウンセリングのほうでもいろんなことを聞いたり、そういったことも対応していくというところがございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 10ページの平成30年度職員採用試験についてお聞きしたいです。社会人枠の初級・建築が1人に対して1人の受験ということで、これは1人だったら必ず受かるものか、それとも試験できちっとそのようにレベルが達している状況で受かっているのかをお聞きいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 結果的に建築は1人ということだったんですが、採用試験については1次試験、筆記試験、あとは作文、論文試験をやりまして、合格点、うちのほうで示しておりまして、それ以上の方をまず面接、2次試験します。そこは人物評価というところで、人物評価の加点は高いんですが、そこを判断した上で合格を出していると。1人だから絶対合格ということにはなっておりません。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 1件お聞きします。説明書の15ページですね。（4）のホームページの管理事業でトップページのバナー広告ありますね。これ前、6枠だったのが8枠になっているんで、2つ頑張っただけふやしたんだというのは理解いたしました。これ最大で10枠でしたよね、多分ね。なんで、これをやっぱり10枠全て埋める取り組みって必要なのかなと思うんで、その辺をひとつお伺いします。

あとは、ホームページなんですけれども、利府町のホームページっていうのはやっぱり利府町の顔でもありますから、使いやすいホームページにしていくためにはいろいろ工夫してい

なければならないと思うんですけども、それについてお考えをちょっとお考えをお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小野寺主幹。

○総務課総務管理班主幹（小野寺厚人君） 9番安田委員の御質問にお答えいたします。

バナー広告につきましては、29年度の6枠から30年度8枠ということで2件ふえております。今後、あと2枠余っている状況ですので、機会を捉えてさまざまな方にぜひ申込みいただけるように努力してまいりたいと考えております。

あと、ホームページにつきましては、来年度から外部系の総合情報システムの更新に伴いましてリニューアルを予定しておりますので、ただいま更新に向けて打ち合わせを進めている段階ですので、使いやすいホームページ、見やすいホームページに、利府町の顔としてなっていくように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、安田委員。

○安田知己委員 バナー広告のことは理解いたしました。

トップページ、リニューアルするということだったんですけども、ちょっとこういう話がありまして、利府町のホームページから、例えば就学援助、それに対して調べていきたいと思っても、なかなかこれは制度を知っていないとというか、たどり着けないらしいんですよね。何とかそしてたどり着いても、自分の所得がその就学援助制度の対象になるかどうかで、そういったのもやっぱり今の段階ではわからないみたいなんです。ですから、やっぱり使いやすいホームページというのは、使う方の身になってわかりやすい、本当に一発で例えば就学援助だったら自分は対象になりそうだと、じゃあ申し込んでみようかってなるようなホームページにしていかなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 安田委員の再質問にお答えします。

委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、来年からリニューアルという予定でおりますけれども、今できることはちょっと今御指摘あった部分とか、早速改善しまして、もう少し見やすいものに対応できるものはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。13番及川委員。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

○及川智善委員 14ページの17、特別職給料等審議会の事業についてお尋ねいたします。

これはまず1点目、特別職給料等審議会がそういう問題が発生した場合、その都度招集するということだったんですが、実は議長に報告して当局に報告するまでの間に、おととしの9月の定例会で報告したということで、10月か11月の時点で議長から当局に申請を上げているはずでございますけれども、まず2年度にまたがってということは、今年度のぎりぎりの状態で4回開催されて、今年度2回開催されているわけなんですけれども、これの要するに期間があいた要因というのは大体は分析しているんですけれども、それについてお尋ねいたします。1点目ですね。

それから、2点目、この特別職の審議会のメンバーなんですけれども、これを選ぶ基準というか、どのような形で、例えば男女比とか年代別とか、人数もあわせてですけれども、なぜ6人なのか。どういう識見を持った方なのか、その辺もあわせてメンバーを選ぶ基準についてもお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 13番及川委員の御質問にお答えします。

確かに議会のほうからはことしの11月ですかね、議長のほうから報告があったというところでございます。ただ、その時期のタイミングで前町長が勇退するということもありました。この件については新しい町長とも相談もしてくれということも引き継ぎ事項でありました。また、全国議長会のほうで新たな議員報酬のあり方、研究会も立ち上げているというところで、その新たな指針というか、そういったものを見きわめてという判断もありまして、要請時期がことしの改選期からの内容というところで、その辺を逆算しましてこの審査に至ったというところでございます。議会からの要請内容、うちのほうでもいろいろ分析等もしている時間もありまして、さっき言ったことでの審議会の設置となったというところでございます。

また、審議会の委員でございますが、委員は10人以内というところの条例でございます。委員は、町の区域内の公共的団体とその代表者、また住民のうちから町長が任命するというところでございます。そういったところで、町として選任したその一つの理由としましては、町からの直接の補助団体ではないというところは一応頭に入れておきました。そういったところで、公正的な、公平的な目で見られる人というところで任命をしたというところでございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、及川委員。

○及川智善委員 1点目のおくれた理由というか、おくれたと言えるかどうか適切ではないかも



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

しれませんけれども、それで最終的に我々議会として出したのがおととしの10月ということで当局に届いているということだったんですが、結果的に審議して、判断が我々の要望より半分くらいに落ちたんですけれども、その判断基準に、先ほど総務課長がおっしゃったように、全国議長会の審議を待つということがありました。我々の申し上げたのはおととしの9月、10月という段階において、全国議長会の報酬等の判断基準というのはことしの2月の文書なんです。そこを判断基準にするというのはちょっとそごがあったんじゃないかと。要するにタイムラグがあるのに、そこを基準に持つていくというのはちょっと解せない部分が私はあったんです。だから、その辺の判断基準についてももう一度お尋ねします。

それから、委員会の基準についても、今お聞きしますと、明確な基準がないということで、補助を受けている団体じゃない方、個人的にですね、そういう方ということでお選びになっていたようなんですが、メンバーを拝見いたしますと、元公務員の方がほとんどというような状態であって、バラエティーには富んでいなかったと思うんですけれども、この辺の報酬等審議会のその都度集まるメンバーなので、ちょっとその辺に色を加えて、いろんな各界階層とかいろんな意見をお持ちの方から選んで審議していただくべきであったのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 及川委員の質問にお答えします。

全国議長会のその研究会の内容というところなんです。当初は30年の中ぐらいにもう出るという話でそれを待ったというところがあります。結果的にはことしの2月、3月にまとまった。その中間報告等も見ながらどうなるのかなというのは注視していたところなんです。最後の最後にそういったまとまり方になったというところで、こちらとすれば、その審議の途中あたりに全国議長会の方向づけがされればその引用というのも考えていたというところがございます。

また、審議会の構成メンバーにつきましては、あくまでも町長が任命するというところで、委員おっしゃるとおり、今後またこういった審議会はその都度開催していきませんが、その都度任命ですので、その任命のあり方についてはもう少し内部で調整、検討していきたいと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、2点お願いいたします。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

初めに、説明書の9ページですね。9ページの秘書事業の中で、こちらの旅費がございます。旅費の中で普通旅費が前年度よりも倍額になっております。この理由をお願いいたします。それから、改めてお伺いなんです、この特別旅費というのはどういうものかをお願いいたします。

それから、もう一点は、先ほども鈴木晴子委員が質問した点なんです、12ページのこれは外部研修のウですね、ハラスメントの防止指導者養成研修がございます。今回は1名ということで、前年度は3名でございました。このハラスメント防止指導者ということで、2日間の研修だと思いますが、これはハラスメント防止というのは非常に企業でも役場においても同じ重要な問題だと思いますけれども、この指導者になるからにはこの2日間の研修では少ないのではないかと思ひまして、何回か受ける必要があると思ひますが、同じ方が何回も受けるというような体制になっているのでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小野寺主幹。

○総務課総務管理班主幹（小野寺厚人君） 15番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の秘書事業における普通旅費の増額についてでございますけれども、昨年度主にオリンピック関係ですけれども、上京して要望活動を行う、そういった機会が多くありましたので増額となっております。もう一つ、特別旅費についてでございますが、こちらについては同じ旅費の中で普通旅費と特別旅費、区分けしているものでございますけれども、秘書事業の特別旅費につきましては、研修事業につきまして特別旅費ということで扱っております。

2点目のハラスメント防止指導者養成研修でございますけれども、こちらは2日間の東北自治研修所で行う研修でございます。内容としてはほぼ毎年同じような内容となっておりますので、同じ職員が何回も受けるということは、この研修に関しましては必要はないかなとは思ひますけれども、ただほかにハラスメント関係の研修がほかの研修所等でもございましたら、そういったものを受講していただいてさらにハラスメントの防止、こちらは指導者研修になっておりますので、そちらのスキルを上げていただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、遠藤委員。

○遠藤紀子委員 旅費に関しては、行政報告の中でもオリンピック関係で何回か東京のほうにいらしたということがございましたので、理解いたしました。

このハラスメントですけれども、やはり相談をするという体制ができなければ、この予防の

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

指導員がいても何にもならない問題でございますし、現在、この指導的なものができる職員というのは何名いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。嶋班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（嶋 正美君） 15番遠藤委員の再質問にお答えします。

現在、相談員と言われる、何でも相談員というふうに言っているんですが、そちらのほう今年度7名となっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、遠藤委員。

○遠藤紀子委員 相談員さんがいるということ、職員にはこの辺は徹底して相談できるような、これは秘密裏での相談になると思いますので、その辺、職員には徹底してちゃんと認知できるようにしているのでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 嶋班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（嶋 正美君） 15番遠藤委員の再々質問にお答えいたします。

周知につきましては、職員の中で使いますパソコン上で、庁内ウェブの中で、そちらに相談員の顔写真入りで紹介しております。当然、先ほどおっしゃいましたとおり、相談内容につきましてはこちらに報告をいただけるものといただけないものもございますので、案件のことについてはちょっとわからない部分もあるんですが、ちゃんと紹介もしております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。10番木村委員。

○木村範雄委員 今のハラスメントの話、1点だけなんですけれども、ちょっとこの前聞いたら、そのハラスメントを受けたときの相談の窓口が役所の中でなくて、要は相談したことがわかると、あいつ相談したんだってということがあってばれてしまうというのがあって、役所外にしてくれという要望があったというのをちょっと確認しました。その中で、このハラスメント指導者研修で昨年度は1人だったということなんですけれども、要は管理職でも多分受けているだろうし、管理職前の人でも多分研修は受けていると思うんですけれども、どのくらい今そのハラスメントについて研修を受けているのかを教えてください。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 木村委員の御質問にお答えします。

町の職員以外に相談している職員がいるということなんですか。（「そのハラスメントの研

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

修1人だけだけれども、今までずっとハラスメントで研修を受けた職員が何人いるか」の声あり）全部で6人というところでございます。ただ、この外部研修のイの（ア）のところ、階層別研修でございますけれども、職責に応じて研修がございます、2泊3日とかで。そのカリキュラムの中にはやっぱりこういったハラスメントとか、パワハラとかそういったところはきちんと研修メニューになっていますし、その階層別ですね、職責に応じて2年目、5年目、10年目職員とかですね、あと管理職になれば班長クラス、あと課長クラス、その中では課長クラスになればどうしてもそういったハラスメントとかパワハラ、セクハラ、そういったものはやっぱり一番大事なところなんで、そういった研修はそのカリキュラムの中で受講しているというところがございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 今の関連じゃなかったんですか。（「そうか、いいです」の声あり）  
ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） ないようですので、以上で総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時とします。

午前11時58分 休憩

---

午後0時58分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**オリンピック推進室の決算審査**を始めます。

オリンピック推進室長より、本日出席している説明員を紹介願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お疲れさまでございます。

それでは、本日出席している説明員を紹介いたします。

初めに、主幹の千葉友弥でございます。（「千葉です。どうぞよろしく願います」の声あり）

次に、主事の熊沢開人でございます。（「熊沢です。よろしく願います」の声あり）

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

最後に、私、室長の佐藤浩幸です。よろしくお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） それでは、オリンピック推進室所管の平成30年度決算につきまして、御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の41ページをお開き願います。

2款1項15目東京オリンピック推進費でございますが、決算額は329万2,000円で、予算額に対する執行率は66.4%となっております。詳細につきましては、事業実績に記載のとおりでありますけれども、まず、8節報償費9万4,000円は、浜まつりで行ったサッカー教室の講師謝金並びに500日前シンポジウムの講師謝金であります。

次に、11節需用費139万3,524円は、PR用ののぼり旗のほか、イベント開催時のオリンピックPRグッズとして使用いたしましたクリアファイルや鉛筆等に要した経費であります。

15節工事請負費151万6,320円は、記載のとおり町内5カ所に設置した周知看板等の設置に要した経費であります。（2）の事業の実績状況につきましては、町民の皆様に身近でオリンピックが開催されることを周知するため、500日前シンポジウムを開催し、機運の醸成を図っております。

以上が、平成30年度オリンピック推進室の決算状況でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、1点、工事請負費でございますが、これで周知看板の設置工事ということで今室長から説明ございましたけれども、町内5カ所ということなんですが、これは文面はそうなっていますけれども、前から設置してあったところと私は認識しているんですけども、たしか七、八年前に補正予算で120万円くらいかけて看板を設置したと。そのときに利府でやるかもしれない、まあやるんだろうということで、補正予算で今やるということで120万円くらいの補正予算をつけたのを覚えておりますけれども、問題はというか、そのときにちょっと反対に思ったんですが、というのは、長い間、それから8年後くらいに1つは経過年数があるということで、看板そのものが根腐れを起こすんじゃないかということと、あと2番目に設置するときに、ロゴマークがまだ決まっていなかったということがありまして反対だったんですけども、それでも補正予算可決しましたのでそのとおりになったんですけども、この件

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

に関して、町内5カ所のこの場所をまず一つ選んだということの、私が覚えているのはもうそれから随分たっているんですけども、3カ所くらいしかぱっと思いつかないんですけども、改めてその場所と、あと今回設置工事という名目でなっていますけれども、既に設置してあるんですが、多分ロゴマーク等の改修工事だと思うんですけども、その中身についてもあわせてお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

まず、こちらのオリンピック周知看板ですけども、これまでの経緯を申し上げますと、I O C総会において平成25年9月に東京開催が決まっております。その後、平成26年3月に町内5カ所を選定しまして、そちらに周知看板を設置したところでございます。そちらの工事費は58万円ということになっております。続きまして、そのとき設置した際は、招致エンブレムというもので、花飾りで輪があったもの、それを設置しておりました。その後、そちらの招致エンブレムの使用期間が切れまして、平成28年5月にそちらの招致エンブレムを隠す工事をしております。その後、平成30年5月にI O C理事会において、宮城県の宮城スタジアムでサッカー競技を開催するということが30年の5月に決定されましたので、それを受けまして、こちらの周知看板、現在の周知看板を設置したという内容になっております。変更したのは、一番最初は、その招致エンブレムと文言が「開催予定地」となっておりましたので、その部分を今現在の市松模様のエンブレム、それと「開催地」という形で設置したのが今ある看板でございます。

場所につきましては、町内5カ所でありまして、まず1カ所目が赤沼地区になりますけれども、松島海岸インターおりたところの利府街道の信号のところ、それから利府駅前に1カ所、それから総合体育館前に1カ所、それから菅谷台団地の入り口、コスモ石油前に1カ所、それから神谷沢なんですけれども、利府街道沿いのすたみな太郎前に1カ所の計5カ所に設置したということです。

今回、設置工事ということで記載しておりますけれども、委員御指摘のとおり、前に設置したもののそのマークと文言の張りかえということになっておりますけれども、設置という言葉が適切じゃないのかもしれないですけども、設置工事という形で今回も計上させていただいた次第です。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、及川委員。

○及川智善委員 ありがとうございます。それで、経過の中で、25年、26年の話が出て、58万円かかったんだよということだったんですが、花飾りをまた訂正するというか消去する、28年の3月には、先ほどの説明では経費の説明はなかったんですけども、ここでもかかっているはずですよ。それで100万円くらいかなと思っていたんですけども、今の説明ですと58万円しかかかっていなかったということなんですけども、ですから、前にはその宣伝効果ということでやっていたと思うんですけども、余りにも早い看板の設置、いいか悪いかは別にして、かなり看板の腐食等が考えられるとは思ったんですけども、そういう時程的なものがあって立てたんだろうなということに理解いたします。

それで、場所5カ所、今改めて聞きますと、確かに緊要な場所というか、東も西もそれから中心部もということなんですけども、役場前には立てる案はなかったのかどうか。一番ネックというか、中心部ということになると、役場前ということも一番大事なのかなと思ったんですけども、これについてはどんなふうに検討されたんでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、委員から御質問の役場前ということだったんですけども、当初、利府町はやっぱり車で来町が多いということもありまして、東側、西側、それから北側、南側というようなところから来られる方に周知するというイメージでの設置を考えたところでありまして、何カ所かもっと多く立てられればそれにこしたことはなかったんですけども、当時の予算規模等を考慮しながら設置を配置したということで役場前には設置しなかったということになっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、及川委員。

○及川智善委員 半分わかったようなわからないような説明だったですけども、結局、さっきの宣伝効果ということであれば、利府町で一番の真ん中にあるのは役場ですので、そういう意味において、オリンピックがありますよ、どこで、利府町ですと、何でわかったのと、役場に行ったらというのが大体の皆さんの衆目の一致するところじゃないかなと思ったんで質問させていただきました。だから、そのときの検討ですね、しっかりとやるべきだったんじゃないか

など改めて思いますが、その件に関してもう一度お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

役場につきましては、今後なんですけれども、これからまさに1年前を切ったということで、これからどんどんいろんなPRといいますか、装飾関係を考えていきたいと思っておりますので、御承知願えればと思います。

それから、もう一つは、この資料に記載のとおり、横断幕、ただいまの周知看板設置工事の下に横断幕の設置工事ということがあります。こちらは役場のほうにも掲げているということで、PRをしているということも御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、お聞きします。オリンピック推進室、与えられた権限でさまざまな取り組み頑張っているというのは私は認めるんですけれども、でもどうなんでしょう、実際、町民の間にこのオリンピックがあるんだというようなそういった機運というのは高まっているのかどうか。その辺、どのように捉えておりますか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。千葉主幹。

○オリンピック推進室オリンピック推進班主幹（千葉友弥君） 9番安田委員の御質問にお答えします。

今、お話もかなりストレートなお話で大変恐縮なんですけれども、私どもはこれまで昨年からいろんな場面で機運の醸成を図ってきたつもりではあります。例えば、既存イベントでの周知であったりですとか、あとは広報紙で特集というか、毎月オリンピックに関する何かしらの話題を提供したりですとか、そういった形でいろいろな取り組みをしてきたつもりではいるんですけれども、安田委員お話しのとおり、なかなか盛り上がりが見えてこないというのは感じるところも確かにはあります。これから、あと三百数日ですか、オリンピックを控えていることになるんですけれども、これからもさらに機運が盛り上がっていくように、今から、これまでもやってきているんですけれども、これからもそういった取り組みに鋭意努力していきたいなというところではございますが、正直言いますと、皆さん盛り上がっているのかなというのは、私たちは盛り上がっているよとは思うんですけれども、ちょっとその部分は感じ取ることができないです、済みません。



以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、安田委員。

○安田知己委員 正直な御意見って、私もそうなのかなというところは若干感じます。これはオリンピック推進室の責任では、私、決してないんじゃないかなと思うんですよ。というのも、やっぱりこのオリンピック競技に関しては、町ができることというのはもう限られていますし、限界があるんじゃないかなと思うんですよ、やっぱりオリンピックってすごい大きな組織ですから。そこで、やっぱりこのオリンピック推進室として目指しているところや目標などあれば、その具体的なことがあれば、ちょっとそこだけお聞きしたいなと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

町ができること、目標とすることということでございます。まず、やっぱり目指すところはせっかく町内で本当に世界一の規模の大会が開催されるということチャンスを捉えまして、町をPRすることもさることながら、町民の皆様がどんな形であってもオリンピックに参加したという機運を盛り上げていくということが一番なのかなと思っております。ただ、そうはいつでも、オリンピック好きな方、嫌いな方、いろんな方がおりますので、全員がというのは難しいかもしれませんが、ただやっぱり我々がオリンピックを盛り上げていくんだという気質だけは忘れずに、それを町民の皆様にも伝えながら頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑。12番高久委員。

○高久時男委員 まず、この全体の予算の精度についてちょっとお尋ねしたいんですけども、このオリンピック推進費に関しては当初予算がなく、6月に70万2,000円、12月に396万8,000円、計467万円補正予算で組んでおります。3月補正がなく、最終的な予算がこの467万円プラスの28万6,000円で、495万6,000円の最終予算ということですね。それに対して、最終結果が329万2,000円ということなんですけれども、この3月補正を出さずに、その後28万6,000円プラスになっているにもかかわらず、決算金額が329万2,000円という結果だったということです。その予算の精度っていろいろ大変だとは思いますが、その最終組んだ28万6,000円、これをどの時点で、要するに3月補正以降という形になると思うんですけども、金額を計上して、なおかつ最終的に決算が当初予算より大分、150万円ぐらい下回っているということについての説明をお願いします。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

まずもって、予算の立て方ということでございますけれども、30年度につきましては、ここに記載のとおり、当初予算では予算がなく、補正予算での対応ということでやっておりますけれども、その前につきましては、オリンピック推進室というものの自体がなく、総務課だったり生涯学習課だったりというところの予算配分をしていたということをまず御理解いただければと思います。その中で、30年7月からオリンピック推進室というものが設置されて、そこから補正などを組んで予算化したという内容になっております。ちょっとその予算の配分は、少し今手元に資料がなく、申しわけないんですけれども、通年やっている事業であればある程度の予算確保というの見込めるというところではありますけれども、全てが新規事業という中でやってきておりましたので、少し予算的には多目にとったという部分もあろうかと考えております。そこは今後も今年度におきましても、新たな事業をやっていくということになりますので、精度が少し下がる部分も出てくるかとは思いますが、その辺は議員の皆様にも御理解いただきながら運営をしていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、高久委員。

○高久時男委員 まあね、予算組んだからといって、その金額が全部執行できるわけじゃなくて、例えばこの先ほどの15節の工事費を見たって、6月、12月の補正で222万5,000円組んでいるけれども、最終的には150万円ですから、70万円ぐらいのマイナスが生じているということは理解します。ただ、その3月の補正もなく、最終決算で出たこの28万6,000円に関しては、一体何を目的とした金額なのか、その辺をもう一度お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

大変申しわけございません。3月で補正した分、28万6,000円という御指摘の部分の予算、今資料がなくちょっと確認できなかったんですけれども、後でお示ししたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いします。18節のマスコットパネルですけれども、これは役場1階に

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

あるあのパネルの部分でよかったですでしょうか。あれはずっとあそこに設置しているものなのか  
お伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 熊沢主事。

○オリンピック推進室オリンピック推進班主事（熊沢開人君） 3番鈴木委員の御質問にお答え  
します。

マスコットパネルの件ですが、玄関に設置してあるものになります。そのほかに、イベント  
等、サッカーボーリングなどの機運醸成で実施しているイベントのときにも、写真撮影として  
お使いになってもらっています。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、鈴木委員。

○鈴木晴子委員 そうすると、あそこにある一対のみということなんですよ。機運醸成という  
ところで、今機運は高まっているのかという部分がちょっとまだはっきりとつかめていないと  
いう感じの部分もあったところでは、やっぱり子供たちがオリンピックをどのように捉えてい  
くかということが大事かなと思っておりまして、このマスコットパネルを300日あるという部分  
では、ずっと役場庁舎に置いておいて何となくあるよりは、各学校を何日かごとに巡回して、  
子供たちにそのオリンピックがあるという部分を昇降口とかで置いておくと、大分子子供たち  
にとっての機運醸成になっていくのかなと思いますが、こちらいかがかお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

学校への設置、その辺は学校との兼ね合いもありますので、学校とも相談しながら、可能か  
どうかということも判断しながら、可能であればやっていきたいなと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上でオリンピック推進室の決算審査を終わ  
ります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。委員はそのままお待ち願います。

午後1時25分 休 憩

午後1時26分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、都市整備課の決算審査を始めます。

都市整備課長より、本日出席している説明員を紹介願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） よろしく願います。

それでは、本日出席しております都市整備課の説明員を御紹介申し上げます。

まず初めに、施設管理班の職員を紹介いたします。

私の隣が、施設管理班長の鈴木喜宏です。（「鈴木喜宏です。よろしく願います」の声あり）

主幹の渡辺淳一です。（「渡辺淳一です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の赤間崇光です。（「赤間崇光です。よろしく願います」の声あり）

続いて、都市整備班の職員を紹介いたします。

2列目になりますが、都市整備班長の戸枝潤也です。（「戸枝潤也です。よろしく願います」の声あり）

技術主幹の佐藤真文です。（「佐藤真文です。よろしく願います」の声あり）

主幹の加藤智大です。（「加藤智大です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の内田健一です。（「内田健一です。よろしく願います」の声あり）

私、都市整備課長の菅野 勇です。どうぞよろしく願います。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） それでは、都市整備課所管の平成30年度決算につきまして、主な内容につきましては、歳入は歳入歳出決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明申し上げます。また、平成31年4月1日付の組織編成によりまして震災復興推進班が廃止となり都市整備班に統合されましたので、平成30年度の復興関連の決算につきましてもあわせて御説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございますが、決算書の28ページ、29ページをお開き願います。

14款1項4目土木使用料1節道路橋梁使用料につきましては、町道における電柱・電話柱等の占用料で、収入済額486万2,541円で、前年度と比較しますと8万3,490円の増となっております。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

次に、2節自動車駐車場使用料につきましては、年間利用台数9万7,872台、収入済額2,718万1,200円で、前年度と比較しまして利用者台数が3,293台減、金額で191万9,950円の減となっております。減額の理由につきましては、満車状態の解消を目的としました料金体系の改正により、30分以内の無料駐車台数が1万1,431台で、前年度と比較しますと198台の増でありまして、8時間以上の長時間の駐車台数が4万5,336台で、前年度と比較しますと4,599台減ったものでございますが、本駐車場の料金改定の目的についてはおおむね達成できているものと考えております。

同じく7節住宅使用料の収入済額5,645万4,400円及び8節滞納繰越分の収入済額117万4,500円につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸及び定住促進住宅の80戸の家賃収入であります。

次に、32ページ、33ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業費国庫補助金1節農山漁村地域整備交付金につきましては、今復興事業で進めております浜田漁港防潮堤整備及び須賀漁港水門整備に係る補助金として、予算額で8億4,471万7,000円を計上しておりましたが、工事等が繰り越しとなったことから、収入済額は3億8,766万3,000円となっております。

同じく5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金につきましては、収入済額1億8,620万4,000円のうち都市整備課分としまして6,445万9,000円でございます。主な事業につきましては、高嶋線交差点改良事業ほか5件の事業の財源として活用いたしております。

次に、42ページ、43ページをお開き願います。

19款2項7目1節東日本大震災交付金基金繰入金につきましては、収入済額4億9,306万648円で、これまで事業を実施してまいりました復興交付金事業39事業のうち19事業に対して、事業の精算に伴う国庫返還金として繰り入れを行ったものです。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書61ページをお開き願います。

初めに、復興事業についてでございますが、平成30年度末で復興交付金関連事業39事業のうち34事業が完了し、進捗率は87%となっております。このうち平成30年度においては、これまで進めてまいりました浜田地区防潮堤整備工事が平成30年10月末に完成し、あわせて漁港内の臨港道路及び用地のかさ上げ工事を完了しております。また、平成31年2月には復興浜まつり

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

を盛大に開催し、浜田地区の復興事業の完成を祝うことができました。須賀地区についても、排水機能強化事業の完成と同じく漁港内の用地かさ上げ及び臨港道路の整備を完了しております。今年度は、須賀地区の水門整備及び防潮堤と水門の遠隔操作を行うための施設整備を実施しております、本年度完成を目指し鋭意取り組んでおります。本町における復興事業のソフト事業を除き、施設整備等のハード事業は令和元年度、本年度完了予定であります。

それでは、内容について御説明申し上げます。

2款6項4目復興推進費でございますが、決算額は4億5,059万4,000円で、前年度と比較しますと3億9,015万1,000円の増となっております。増額の理由につきましては、先ほど歳入で御説明したとおり、復興事業の精算に伴う国庫返還金でございます。

主な内容といたしましては、1復興推進事業については、13節委託料において、浜まつりの開催、あとは移動系防災行政無線の工事をするための設計業務、あと公営住宅等の長寿命化の策定の3件を実施しております。15節工事費につきましては、須賀地区津波避難誘導看板表示の設置を行っております。あと、28節繰出金につきましては、浜田地区の下水道事業や浜田中継ポンプ場のかさ上げ事業に伴い、1,132万8,120円を下水道特別会計に繰り出しをしております。

62ページをお開き願います。

23節償還金、利子及び割引料につきましては、復興交付金事業の精算に伴い国庫返還金で、文部科学省1事業、農林水産省9事業、国土交通省9事業の計19事業に対する返還金といたしまして、3億8,904万6,643円であります。

基金の管理状況につきましては、年度末の基金残高のほかに予算年度ごとの基金の取り崩し状況等をそれぞれ記載しております、令和元年5月末の残高は4億898万1,335円となっております。

63ページをごらん願います。

2款6項5目復興整備費でございますが、前年度からの繰越額3億5,496万5,000円を含めた最終予算額は4億3,247万5,000円となっております。決算額は2億4,553万2,000円で、前年度と比較しますと3億3,278万円の減となっております。減額の主な理由につきましては、前年度において浜田地区避難道路整備事業ほか5事業が完了したことによるものです。主な30年度の実績といたしましては、浜田地区においては、先ほど説明しております2の浜田漁港の臨港道路整備、3の浜田の漁港の用地かさ上げを完了しております。須賀地区につきましては、これ

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

まで繰り越し等を行っていましたが、4の排水機能強化事業、64ページをお開き願います、5の須賀地区漁港の用地かさ上げ、6の臨港道路整備ということで、こちらの関連事業を平成30年度をもって完了いたしております。

次に、107ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額373万3,000円となっております。主な内容といたしましては、1児童遊園管理事業に要する経費で、町内9カ所の児童遊園につきまして遊具の点検を実施し、点検結果に基づきまして修繕を行うとともに、児童遊園内の植栽や砂場の入れかえ工事によりまして、安全性の確保と適切な維持管理に努めております。

次に、139ページをお開き願います。

6款1項6目農地費でございますが、1、土橋山中線道路整備につきましては、平成29年度の繰越事業としまして、事業用地の取得及び物件移転補償等を実施しました。決算額は1,038万5,000円となっております。

次に、143ページをお開き願います。

6款3項3目漁港整備費でございますが、前年度からの繰越額12億2,461万円を含めた最終予算額は16億9,061万円となっております。繰り越しの主なものにつきましては、須賀地区の水門整備と防潮堤と水門の遠隔操作を行う事業の繰り越しで、9億624万8,000円を次年度に繰り越ししております。決算額は7億7,714万8,000円で、前年度と比較いたしまして5億1,993万2,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、1の浜田地区浸水防護防潮堤整備がほとんど前年度で完了したことによるものでございます。

主な内容といたしましては、1の浜田地区浸水防護施設整備事業、防潮堤のその2工事が延長で130メートルが10月に完成しております。2の須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業につきましては、これは水門の整備工事でございますが、平成30年度は主に水門本体のコンクリート打設とライジングセクターゲート、主水門、くるっと回転する水門の据えつけ工事が完了しております。現在、第2期施工分としまして、副水門、発電機室など整備を行っております、本年度完成を目指して工事を進めているところであります。

続きまして、147ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費でございますが、決算額は2,399万3,000円で、前年度と比較しますと人件費の減により342万5,000円の減となっております。

次に、148ページをお開き願います。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

8款2項1目道路維持費でございますが、決算額2億7,365万7,000円となっております。主な内容といたしましては、1、道路橋梁維持事業としまして、13節委託料において町内の主要道路の除雪及び融雪剤散布業務、町道等の側溝の清掃、除草、植栽の維持管理業務計44件と道路橋梁点検及び長寿命化計画の策定業務、道路舗装長寿命化策定計画等を実施しております。15節の工事請負費においては、町道沢乙1号線舗装補修工事のほかに、道路の維持修繕工事72件、交通安全施設事業7件、そのほかに町民の生活に密着した生活道路の整備を行っております。

次に、2の道路施設管理事業につきましては、道路照明用の街路灯や地下道排水ポンプ及びマンホールポンプの維持管理に要する経費で、主に光熱水費、点検業務委託等になっております。

149ページをごらんください。

3の道路等管理パトロール事業につきましては、臨時職員8名分の賃金及び諸経費でございます。

4の道路台帳整備事業につきましては、道路台帳整備に要する経費でありまして、町道の整備状況につきましては、(2)のとおり総延長19万4,556.6メートルとなっております。前年度と比較しまして2,014.7メートルの増となっており、増の主なものについては、現在イオン新棟で工事しておりますそちら沿いにあります砂押川に係ります橋の整備を行いました新砂押迎東浦線及び新中道地区の開発により帰属によりふえております。

150ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額1億3,057万2,000円を含めて最終予算額は5億1,916万2,000円となっております。このうち高嶋交差点改良事業ほか3件において、1億367万2,000円を翌年度に繰り越ししてありまして、決算額は3億8,353万3,000円で、前年度と比較しますと3,769万4,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、平成29年度繰越事業として行いました文化複合施設関連の道路整備が完成したことによるものです。

主な内容としましては、3の高嶋線交差点改良事業については、13節委託料において、全員協議会でも御説明したように、計画の見直しを行うための業務委託、あとそれに伴います物件移転補償の算定調査を実施しております。15節の工事請負費については、今後の交差点工事を円滑にするため、交差点にある水路の改修工事並びに軟弱地盤であるための水路の改修に伴う



地盤改良工事を実施しております。

4の中学校前線外道路整備及び151ページの館太子堂線道路整備事業につきましては、15節工事請負費において、利府中学校前線、太子堂3号線、館太子堂線の3路線について、県道部の交差点改良、町道の道路改良並びに舗装新設工事を年度内に完了しております。

6の森郷新太子堂地内道路整備事業、7の仲町浦線道路整備事業につきましては、どちらの事業も継続事業で、新たに市街化区域に編入された太子堂南地区内の事業であります。仲町浦線につきましては、主に用地買収移転補償を行いました。また、太子堂地内の道路整備事業においては、今後の区画整理事業との整合を図るため、改良工事に着手しております。

152ページをお開き願います。

8番の稲荷山北窪線道路整備事業につきましては、新規事業として、大型商業施設開設に伴う渋滞対策として、利府塩釜インターの県道付近の交差点に右折レーンをつけるための設計と一部用地買収を行いました。

9の土橋山中線道路整備事業につきましては、前年度まで農地として整備を進めてまいりましたが、平成30年度より道路新設改良事業として執行しております。主なものとしては、道路改良工事を91.28メートル行い、道路の拡幅及び流末水路の整備を行いました。

続きまして、153ページをごらんください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費についてでございますが、決算額1,416万2,000円で、前年度と比較しますと210万3,000円の減となっております。減額の主なものについては、2の自動車等駐車場管理事業のうち、14節使用料及び賃借料において、券売機等を再リースしたことによる減額でございます。

主な内容でございますが、1の自転車等駐車場管理事業につきましては、13節委託料において、各駐輪場の維持管理、清掃等を行い、利用者の利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、(2)のとおり、自転車7万2,933台、バイク4,772台、合計7万7,705台で、前年度と比較しますと7,231台の増となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、13節委託料において、施設内の管理業務の委託をするとともに、14節使用料及び賃借料において、駐車場用地を一部JRのほうから借りておりますので、その賃借料の支出を行っております。

154ページをごらんください。

15節の工事請負費については、駐車場内の舗装の補修工事を実施しております。なお、利用

状況につきましては、（2）のとおり、年間9万7,872台となっており、歳入でも御説明申し上げましたが、前年度対比で3,293台の減となっております。

155ページをごらんください。

8款3項1目河川総務費でございますが、決算額は15万円で前年度と同額です。内容といたしましては、町内の12町内会で結成しております河川愛護団体への報酬で、主な活動としては河川敷の除草等による河川機能の維持管理に努めていただいております。

次に、156ページをお開きください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、決算額3,488万円で、前年度と比較しますと610万5,000円の増となっております。主な増額の理由につきましては、2の耐震化事業、4の仙塩広域都市計画線引き見直し事業と6の人件費の増によるものです。

主な内容といたしましては、1の都市計画事業につきましては、都市計画審議会の開催に関する経費並びに関係図書の購入でございます。

2の耐震事業につきましては、13節委託料における木造住宅耐震診断業務委託10件、危険ブロック塀等の除去5件分の補助金であります。

4の仙塩広域都市計画線引き見直し事業につきましては、現在実施しております第7回線引き見直しに関する関係図書の作成を行っております。

157ページをごらんください。

5のアスベスト対策事業につきましては、新規事業で、昭和31年から平成元年までに施工された民間建築物のうち、不特定多数が利用するホテル及び旅館、飲食店の用途が含まれる建物で、建物全体の延べ面積が300平方メートル以上1,000平方メートル未満の施設に関して行われるアスベストの分析調査に対する補助金で、30年度は1件交付しております。

次に、159ページをお開き願います。

8款4項3目公園管理費でございますが、決算額は5,708万4,000円で、前年度と比較しますと152万9,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、13節委託料の増であります。

主な内容につきましては、1、公園等管理事業につきましては、町内67カ所の公園施設の維持管理に要する経費で、遊具の点検結果によります遊具の修繕工事や公園、緑地等の除草業務等を行っております。

次に、162ページをお開き願います。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

8款5項1目住宅管理費でございますが、決算額4,968万1,000円で、前年度と比較しますと420万6,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、2の定住促進住宅管理事業において、定住促進住宅長寿命化計画の策定を行ったことによるものでございます。

主な事業の内容といたしましては、1、住宅施設管理事業につきましては、葉山住宅を初めとする4つの町営住宅の管理に要した経費で、13節委託料のシルバーハウジング生活援助等の業務を初め各種業務委託や、15節工事請負費については、空き家補修工事等を実施し、住宅の適切な維持管理を行うことで低廉な家賃による住宅供給に努めております。

163ページをごらんください。

2の定住促進住宅管理事業につきましては、13節委託料で長寿命化計画を作成しております。15節においては工事請負費で、空き家補修等を実施し、安全で住みやすく暮らしやすい定住促進住宅の維持に努めております。

3の災害公営住宅につきましては、ゆのき住宅の維持管理に要する経費で、集会所の管理費に要する光熱水費や住宅の火災保険となっております。

次に、222ページをお開きください。

11款1項1目公共施設災害復旧費でございますが、緊急を要することとなったことから、予備費の流用を行い、決算額103万8,000円となっております。主な内容といたしましては、昨年9月に発生しました台風24号により道路施設及び公園施設等で植栽の倒木等が発生し、直ちに撤去を行うための業務委託を実施し、機能の回復に努めております。

以上が、都市整備課所管の平成30年度決算の概要となります。引き続き、都市整備課職員が丸となって都市基盤の整備、施設の適切な維持管理に努めてまいります。町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに一層取り組んでまいりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

143ページお願いします。浜田地区の防潮堤についてですが、今現在、やすらぎさんの前とかの段差が生じているように思いますが、そちら認識しているのかお伺いいたします。

それから、2点目、163ページお願いします。住宅管理費、2の定住促進住宅の管理でございますが、15節の工事請負費で空き家補修工事のほかに、換気扇・風呂ドア外修繕工事となって

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

おりまして140万円ほどかかっておりますが、こちらは空き家の修繕ではなく、住んでいる方からの申し入れだったのかという部分をお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。戸枝班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 3番鈴木晴子委員の御質問にお答えいたします。

浜田の防潮堤の背後の沈下ということだと思われまます。場所的にはやすらぎさん、MOLA MOLA CAFEさんの前あたりだと認識しております。そちらについては沈下を確認していきまして、2週間に一度程度現地測量を行いまして、どの程度沈下しているかというのを観測してございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） もう一点、赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 3番鈴木委員の2点目の御質問にお答えいたします。

定住促進住宅の15節、換気扇等の修繕ということで、空き家補修の中だったのかということなんですけれども、こちらについては、空き家補修とは別に、住んでいる方からの申し出によって、こちらで確認して修繕している案件になります。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、鈴木委員。

○鈴木晴子委員 浜田の防潮堤の沈下は2週間おきに確認しているということではございましたが、私も見ましたが、かなり沈んでいるように感じますが、今後そちらは、これは復興交付金でしたものでありますが、もう事業は終わっているところでは沈下していくということではどのような対応を今後していくのか、考えているのか、その部分をお伺いいたします。

それから、換気扇等の修繕につきましては、住んでいる方からの相談ということではございましたが、特に換気扇は危ないかなと思うんですけれども、その症状的なものはどのようなものだったのか。また、その換気扇、住んでいらっしゃるおうちは居住年数ですか、どの程度あったのかお伺いいたします。毎年、浴室換気扇の修繕が計上されているようではございました、こちら需用費のほうで、少額だったと思うんですけれども。今回の換気扇は台所の換気扇だったのか、浴室の換気扇だったのか、そちらもお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。戸枝班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 3番鈴木委員の再質問にお答えします。

浜田の沈下の件に関しまして、2週間に一度程度観測しては、観測の差、沈下の量なんです。2ミリメートルから3ミリメートルというような形で、次第に落ちついてきている状況でございます。この状況を見ながら、補修をかけていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 3番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

まず、換気扇でございますが、どういう症状かということでございますが、こちらは台所の換気扇になります。台所の換気扇について、動かなくなったという故障が主な原因でございまして、やはり経年劣化でございます。それで、居住年数ということでございますが、ちょっとその辺につきましては、設置してからもう30年近くたっている場所で、交換していない場所になっておりましたので、使用年数的には30年ほど使っている換気扇となっております。需用費でもお風呂の換気扇ということのお話ありましたが、そちらのほうも1件ほどお風呂の換気扇は直しております。15節のほうはあくまでも台所の上についている換気扇ということになります。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、鈴木委員。

○鈴木晴子委員 浜田の防潮堤でございますが、2週間2ミリメートル、落ちついてきているということで今後直すとおっしゃってございましたけれども、復興交付金でつくられたものでありまして、これは修繕かける部分には国と協議を今後するのか、それとも町だけで解決していくものなのか、そちらをお伺いいたします。

換気扇につきましては、30年以上たつて、長寿命化計画の中で計画的にやっていくかとは思いますが、こちらやはり長く住んでいらっしゃる方は大分傷んできているのかなと思うと、チェック、特にお風呂は危ないかなと思いますので、アンケートなりとすることは、10年以上住まわれている方とか、区切りをつけての中で確認をすることが必要ではないか、安心安全というふうには先ほどもお話ありましたので、安心安全という部分で、事故が起こらない未然の対策ができないものなのかお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 戸枝班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 3番鈴木晴子委員の再々質問にお答えします。

浜田の防潮堤の背後の補修ということについて、補助事業でやったものについて補修をどうするんだということだと思います。こちらに関しましては、単独事業で直していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 3番鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、30年たっております、先ほどの換気扇、今委員さん言われましたお風呂場、そういったものの確認については、昨年度長寿命化計画の中で住民の方にアンケートをとっております。その中で水回り関係ですね、やはりかえてほしいと、劣化しているのかかえてほしいという声もいただいております。それを受けて、やはり長寿命化計画の中でも衛生設備関係のほう、お風呂も含めてかえていかなければならないという考えでございますので、その辺につきましてはやはり80戸ある世帯ですので、大規模な改修という部分が必要となってきますので、その辺についてはこの長寿命化をもとに検討して、早いうちに改修できればと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 2点ほどお伺いします。

138ページお聞きください。8節の報償費のところ、溜池維持管理協力員謝礼とあります。それで、ため池なんですけれども、今県のほうでもいろんなため池とか……、138ページです、済みません、溜池維持管理協力員の話です。済みません、間違いました。課が違いました、さっき聞いたような気がしたんですけれども。ため池の話……（「産業振興課」の声あり）

済みません、じゃあ153ページの自動車駐車場管理業務の件に関してですが、済みません、では1点に関して質問いたします。駐車場管理施設管理業務委託費が結構な金額なんですけれども、どの程度の管理というか、あそこの駐車場を利用してまして、家族のほうからすごくごみがあって汚いということで夫婦でごみ拾いに行ったこともありますし、それからすごくひどいガラス破片があったときに、役場に電話して役場の職員さんが行ってくださったんだかどうかわかりませんが、そういうことがあったので、定期的にこちらのほうのこれだけお

金を払っているのですが、そのごみの問題とか清掃の問題とか、そういうものの点検をどの程度なされているのかお伺いしたいです。

○委員長（伊勢英昭君） 渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 2番渡邊委員の御質問にお答えします。

こちらの管理業務委託の内容ですけれども、こちらにつきましては、券売機、精算機の管理、あとは施設の巡回、緊急時の対応ということになっております。ごみなどのお話もいただきましたけれども、管理業務の中に一応施設巡回というものが入っておりますので、施設全体ではないですけれども、精算機の周りなどについては受託者のほうで、若干大きなものとかにはなりますけれども、そういった清掃は行っております。あと、そのほかの部分については、町のほうの担当、我々職員のほうでも巡回等を行ってやっておりますけれども、ごみの問題につきましては、イベント等が行われた後にはかなりのごみが残っているというのは認識をいたしまして、我々のほうも巡回をふやしていきたいと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお伺いいたします。222ページに台風24号による倒木で、特に災害復旧ということで予備費を充用して、このときは風がかなり強かったものですから、たくさんの倒木があってこのお金を決算として出されたと思っておりますけれども、この台風24号以外でも結構倒木というのがあると思うんですが、どの項目でそういった費用を出しているのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 15番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、222ページの台風につきましては、風が強くて倒木したという形で機能回復を図っているところでございます。そのほかの部分につきましては、まず道路関係でいきますと、148ページの植栽等管理業務委託の中でパトロール、あとは町内会からの情報提供ですね、あとは業者のほうで各団地なんかは除草をやってありますので、そのときに枯れ木を見つければ、町に御連絡をいただいて職員が確認してこちらの予算で対応しているという形になります。公園につきましては、公園の中の159ページになりますけれども、公園、緑地の同じく植栽管理業務委託ということで、公園の中の費用の中で剪定とか伐採とかをしているという形になります。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、遠藤委員。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

○遠藤紀子委員 今回の台風で千葉県に大変な停電を引き起こした倒木による停電というのが大きく今報じられておまして、杉の木の中が枯れる病気があって、溝腐れ病いうんですか、そういうものがあるって、大分混乱を引き起こしておりますけれども、やはりこの危ない木というものの検査というものを町として、あるいは電力会社、あるいはNTT等と一緒に調査する必要があるのではないかと思います。今回は令和元年の話でございますから、決算とはまた違うかもしれませんが、やはり調査の必要というのはこれから強くなってくると思いますので、ぜひその辺も次回に向けて検討していただきたいと思っておりますし、今回の30年度の決算の中では、特に問題のある点、そちらの都市整備のほうで倒木等のそういった電線に係る問題というものをつかんでいらっしゃるのか伺います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。鈴木班長。

○都市整備課施設管理班長（鈴木喜宏君） 遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。

道路とそれから公園、緑地等、そういったところの立ち木ということになると思います。当然、電力とかも枝が電線にかかっていたり、そういったところというのは随時調査をしているようにございます。町のほうも、月に一度とは言いませんけれども、定期的なパトロールの中で一応そういった箇所の発見には努めております。遠藤委員おっしゃるとおり、今後電力、それからNTT、そういったところもございますので、連携を図りながら対策に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。7番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 61ページ、委託料なんですけど、これはしばらくぶりでの浜まつりということで、ことしの2月開催したわけで盛大に終わってはいるんですけども、これの費用、委託業務量が1,860万円ということにかかっております。フェスティバルでもこんなに金かけていないのに、この辺の内容を明らかにしていただきたいということと、あと15節の工事請負費、津波誘導表示板ですか、これで340万円ほど使っていますけれども、何カ所ぐらいに設置したのか。

それから、149ページ、道路等の管理パトロールということで、これは毎年同じような形で載っていますけれども、大体臨時職員入って、そして賃金を払ってやっているわけですけども、個々のパトロールの状況等について伺います。どのようなパトロールをやっているのかお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。菅野課長。



令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

○都市整備課長（菅野 勇君） 7番鈴木委員の御質問にお答えします。

まず、こちらの浜まつりと看板につきましては、こちらに記載しておりますように、浜まつりは商工振興班のほうで担当しております、きょう今現在詳しい資料をちょっと持ち合わせておりませんので、次、商工のほうになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。あと、こちらの避難誘導についても、防災安全班のほうで担当となっておりますので、大変申しわけありませんが、そちらについては防災のほうで願ひしたいと思います。申しわけございません。

○委員長（伊勢英昭君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 7番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

149ページの道路管理パトロール事業の中身ということでの御質問だと思います。こちらにつきましては、臨時作業員8名おまして、2つのパーティーに分かれまして、約月に1回程度全体を回ったり、あとは細かいところではいきますと、側溝が破損している箇所とか、道路に穴があいている箇所とか、そういったものを補修していくと。先ほど申し上げましたが、公園の樹木だったり、道路の樹木だったり、そういったところも確認しながら、標識にかかる部分とか、交差点の見えづらい部分とか、こちらで手の届く範囲で剪定等を行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、鈴木委員。

○鈴木忠美委員 先ほどの件について申しわけございません。ちょっと字が細かったので見えませんで、ごめんなさい。

今の道路パトロールのほうでお聞きます。今の説明の中で2人1班で大体回っているということですが、これ毎回お話しするんですけども、結構道路の傷んでいる白線の消えているところ、そういうところも当然見て歩くんだと思いますけれどもね。前の一般質問の中でお話ししたけれども、結局、天気の良い日だけではなかなか水たまりが見えないと。それから、側溝がくぼんでいるところとかというのはなかなか見えない。100%見るのはたしかに難しいと思いますけれども、何かこのやり方というのは、車でぐるっと回ればそれでパトロールかというふうには私はとらざるを得ないんですけども、この辺のパトロールは徹底できているんでしょうか。それから、その報告書というのはどのように取りまとめているんでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 赤間主任主査。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 7番鈴木委員の再質問にお答えさせていただきます。

パトロールのほうですね、まず町道、149ページにあります、194キロメートルほどこちらございます。なかなかやはり全部が全部回り切れるかというとなかなか難しいところはございます。しかしながら、先ほど言われました白線等についても、臨時職員のほう確認しております。そのほかに雨の日のパトロールということでございますが、特に雨の日は私たちのほうで重点的に回ってくれということで臨時職員とお話ししております、特に雨の日については、今鈴木委員言われたとおり、下がっているところ、あとやはり側溝が落ち葉で詰まっているとか、そういうところが多く見受けられますので、そういったところを確認するように回っていただいております。報告書の内容につきましては、町で様式を決めておりまして、朝に打ち合わせをして、午前中パトロールなり作業をしたら、その状況を報告してもらい、午後にまた打ち合わせをしてやる作業と、打ち合わせをした後に夕方にまた報告してもらおうと。全体の報告を写真と歩いたところの住宅地図をつけてもらって、どういう作業をしたか、パトロールにおいてどういうところが損傷あったかということを提出していただいております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、鈴木委員。

○鈴木忠美委員 確かに今お話で、雨の日も回ってはいらるんですよということでもありますけれども、とにかく晴れている日はやっぱりくぼみというのはなかなか見えないもんですから、この道路パトロールというのは道路だけなのか、それから道路プラスいろんな、パトロールですからね、標識等もあるわね、いろんなの、それも一緒に見て歩けるのか、その辺、道路ですから、道路だけ見て歩くんですと。道路、それから側溝だけ見て歩くのか、パトロールというのはどの辺までを範囲としてやっているんでしょうかね。

○委員長（伊勢英昭君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 7番鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

パトロール、どの辺までということでございますが、1日で全体ちょっとこう回り切ることにはできない部分がありますので、先ほど言いましたが、道路、公園、後は緑地関係等確認しております。標識は、こちらに町で設置している標識関係の標識台帳がありますので、そちらを確認して、折れているものとか、あとは曲がっているものとか、そういったものがあれば支障ないように切って補修したり、それから支障ないように応急措置をしていただいて、町に報告

いただくという形になっております。我々の都市整備課ももちろん道路以外にも水路等もございますので、パトロールの日数をふやししながら、維持補修を実際しているという形でございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点お願いします。

まず、65ページの22節の補償、賠償なんですけれども、2項目出ていまして、文化複合施設整備に伴う物件移転補償金2,700万円とあとガス管移転補償ですね。857万円のほうは恐らく節間流用で載っているんで、そっちのほうじゃないかと思うんですけれども……（「文化複合施設」の声あり）失礼しました。

じゃあ、それはやめて、次150ページ、15節の工事請負費なんですけれども、この予算と補正の流れからいって最終的なものちょっと疑問というか、その辺の説明をお願いしたいと思います。工事請負費は、当初予算が2億4,200万円で6月に4,500万円補正でプラスして、9月400万円、12月4,500万円、3月700万円のマイナス計上をしているんです。最終的に2億3,000万円の3月補正まで含めての予算となっているんですけれども、最終決算は2億3,000万円だったのが3億1,000万円になったということです。これは、3月補正以降になったと思うんですけれども、その辺の経緯の説明をお願いします。

それと、156ページ、耐震事業の13節、木造耐震住宅診断業務ということで10件上がっておりますけれども、この10件の診断結果をお聞きしたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。戸枝班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

工事請負費の決算額につきまして、予算と補正と足して金額合わないんじゃないかということだと思います。こちらにつきましては、前年度からの繰越分ということがございますので、そちらの分の決算も含んだ数字となっていることから異なるということになってございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 加藤主幹。

○都市整備課都市整備班主幹（加藤智大君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

耐震診断10件の結果はいかがでしたかという御質問なんです。この10件ともに改修が必要という診断結果となっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、高久委員。

○高久時男委員 じゃあ、工事請負費のことは理解しました。

要するに、改修が必要ということなんですけれども、これね、予算的には今度耐震改修工事の助成ということでたしか330万円上がっていたんですね。これが未執行ということなんで、こういう申請は、その10件が10件とも必要という診断結果が出ていて、なおかつこちらの一応助成金も用意しているのに未執行だったということですから、申請なかったと思うんですけれども、その辺の状況というか、どうなのかなと。助成のその基準は何割ぐらいするのか、その辺のことを教えてください。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。加藤主幹。

○都市整備課都市整備班主幹（加藤智大君） 12番高久委員の再質問にお答えいたします。

確かに耐震診断の結果、改修が必要ですよという結果にはなっているんですが、やはりまず所有者の自己負担というものがありますので、なかなかちょっとそこで改修に踏み込めないというところもあると思います。補助の内容につきましてですけれども、耐震診断の工事をした場合は、国の補助、県の補助、そして町の補助としまして補助金合計額として110万円の補助がございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質問、何人の方いらっしゃいますか。お二人。

ここで暫時休憩します。再開は14時35分とします。

午後2時26分 休憩

---

午後2時36分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番木村委員。

○木村範雄委員 159ページ、公園の管理事業です。13節委託料で遊具の点検業務委託が67公園224基で124万2,000円と計上されています。公園の遊具について、町内会なんかで草刈りなんかしているところはその点検をしているんですけれども、今回のこの13節委託料で多分年間の話だと思うので、年間何回くらい点検しているのかを教えてください。

あと、15節で遊具の新設工事で滑り台が3公園の3基で、撤去がまた同じ3公園の3基とあ

るんですけれども、これは同じところを撤去して再設置なのか、別々なのか教えてください。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 10番木村委員の御質問にお答えします。

遊具点検の業務委託でございますが、こちらは年に1回、国のほうで定められています劣化点検を業者によって全ての公園の遊具を行っております。

第2点の遊具の新設工事でございますが、こちらにつきましては、遊具撤去工事3公園3基、木製の複合遊具、こちらを撤去しまして、町内会との話し合いによりまして、滑り台を3公園に設置しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、木村委員。

○木村範雄委員 昔ね、公園の三種の神器、ブランコ、滑り台、砂場というふうにね、必ず設置するんだよというふうに言っていたと思います。ただ、砂場は犬のふんなんかでやられるし、ブランコ、滑り台は危ないよという話もちょっとこのごろ出されているのかなと。地域のほうで見ると、やっぱりどうしてもブランコ、未就学児なのかが遊びに来始めてくると、お父さんお母さんがいないと本当にブランコも危ないなという話が、ちょっと声が出されてきている中で、今結構ブランコの使用禁止というか、使えないようにしてやっていたり、あと滑り台もぐるっとこう囲んで使えないようにしているところが結構出てきたのかなと思って、そういう意味では砂場の三種の神器といいますか、そういう遊具の関係はだんだん減らす方向で来ているのかなと思って、そのさっきの撤去する部分と、新しいところなんかでは設置の部分があるのかなと思ったんですけれども、済みません、これまでの三種の神器とこれからもやっぱり公園の遊具、やっぱりブランコ、滑り台、砂場はずっと設置していく考えということでよいかだけちょっと確認させてください。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 木村委員の再質問にお答えいたします。

考え方は従前どおり変わっておりません。ただ、町内会と必要なものについて協議しながら、一応こちらでも検討して設置していく考えでございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑。17番羽川委員。

○羽川富喜委員 1点のみ、済みませんがお尋ねします。

153ページの自転車の駐輪場の管理事業についてですけれども、そこで12節の役務費の手数料で、放置自転車の運搬処理の19台がここに記載されています。子供たちというよりも、利府高校の子供たち及び朝においては最近利府のお仕事をする方も自転車で通勤していろいろとめながら、急いで時間かけてはとめられないので、すぐにとめて仕事場に駆けつけたいという形で電車に乗られる方のお姿をよく拝見していました。何回か駐輪場に行かせていただいても、放置自転車がだあとと並んでいて、それで自転車がとめられないという感じのところがあって、それが今お聞かせいただきたいのは、放置自転車という感じのそれがずっととめたままということは言うまでもないと思うんですけれども、どのぐらいの期間それをとめているときに放置自転車という形の判断をして、それをこういう形で19台と今回は処理されていますけれども、その運搬するに当たってどういう期間で、これは年に何回という形で決められているのか、自転車が大きく放置自転車が数多くなった時点で放置の運搬にかけられるのか、ここをちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 17番羽川委員の御質問にお答えします。

放置自転車につきましては、まず1週間、管理人のほうで動きがないものについて警告書を添付いたします。その警告書の期日を過ぎたものにつきまして、次に警察署のほうに所有者の照会を行います。町として所有者に通知を出しまして、それでも反応のないもの、行方不明、連絡のないものについて処分という形になりまして、年間2回から4回程度ということで、台数がまとまった段階で実施しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、羽川委員。

○羽川富喜委員 今の説明でよくわかりました。この状況でいつも判断して処理していただくと、駐輪の関係で特に高校生なりの方々が優にとめられるという形の内容には対応しているということの判断でよろしいんですね。

○委員長（伊勢英昭君） 渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 羽川委員の再質問にお答えします。

一応、常時高校生、あとは一般の方の駐輪スペースの確保を最優先に考えていまして、駐輪場の管理人と情報とといいますか台数を常に確認しておりまして、必要に応じて所有者の照会などをかけております。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（伊勢英昭君） 関連、7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今、駐輪場の話が出たからですけれども、私も駐輪場をよく見に行くんですけども、今、年に2回から4回の撤去ということのお話ありましたけれども、以前は五十何台もたまったことあるんですよ。それで、今羽川委員がお話したのは、やっぱりあそこに放置自転車があると、子供たちも忙しく列車からおりて急いで行くもんですから、どうしても放置になると。やっぱり、今言ったとおり、1週間のあれ張っています。それから、また約2週間ですよ、あそこの入り口に書いてありますから。それを過ぎても延々とあそこにある自転車が結構ありますよね。やっぱりそれを過ぎたらどこか1カ所にまとめる方法とかして、とにかくあそこを不用な自転車は2週間とか過ぎたら置かないようにしてもらわないと、いつになってもその辺は改善できないのかなという思いがするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 7番鈴木委員の御質問にお答えします。

町でも、台数がふえた際には、町の施設といいますか、資材置き場のほうに一時仮置きとかを実施しております。あと利府高校などにも動かない自転車についてはよけていただくようにということで周知しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は14時50分とします。

午後2時44分 休 憩

---

午後2時49分 再 開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査**を始めます。

産業振興課長より、本日出席している説明員を紹介願います。産業振興課長。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（鎌田功紀君） それでは、本日出席しております産業振興課の説明員を紹介いたします。

初めに、商工観光班から紹介いたします。

商工観光班長の千田耕也です。（「千田耕也です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の門田唯志です。（「門田唯志です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に農林水産班を紹介いたします。

農林水産班長の川口 優です。（「川口 優です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の櫻井新也です。（「櫻井新也です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の戸石美佳です。（「戸石美佳です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の鎌田功紀です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（鎌田功紀君） それでは、産業振興課及び農業委員会事務局所管の平成30年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、61ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費のうち産業振興課所管の業務は、13節委託料の浜まつりの開催業務委託1,863万円となっております。浜まつりにつきましては、東日本大震災で被災した須賀・浜田地区の復興を町内外にPRするとともに、浜田・須賀地区の漁業が再開したこと、また本町の魅力ある特産品とすぐれた水産物を広く紹介することを目的に開催したものでございます。

次に、130ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費でございますが、決算額は4,020万1,000円で前年度と同額となっております。主な内容でございますが、1の労働福祉支援事業につきまして、勤労者生活安定資金融資制度及び勤労者生活改善に関する預託金に要した経費となっております。（2）の融資利用状況につきましては、昨年度の生活安定資金を一般生活資金、福祉資金、自動車資金に区分けし、融資利率を区分に応じ引き下げたことにより、新規の利用件数が17件と、昨年度と比較して15件ほど大幅にふえております。

131ページをごらんください。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,224万5,000円で、前年度と比較し179



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

万円の減となっております。減額の主な理由は、人事異動に伴い職員人件費が減額となったものです。

主な内容といたしましては、1の農業委員会事業の（2）農業委員会会議の開催状況につきましては、年12回開催し、農地法関係の申請に対する処理件数については75件となっております。（3）利用権設定の状況につきましては、平成30年度末の累計件数は121件、面積で43万3,325平方メートルとなっております、農地の集積・集約化に努めております。

次に、132ページをお開きください。

3の農家台帳整備事業につきましては、現地調査やデータ入力業務に伴う臨時職員2名分の賃金や事務用品などの経費となっております。

133ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費でございますが、決算額は3,371万5,000円で、前年度と比較し345万2,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、人事異動に伴い職員人件費の減によるものです。主な内容でございますが、農地の維持管理等に伴う地理情報システムの賃借料等に要した経費となっております。

134ページをごらんください。

6款1項3目農業振興費でございますが、決算額は948万3,000円で、前年度と比較し76万4,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、農業振興地域整備計画の見直しに伴い、変更業務委託を実施したことから増額となったものでございます。

主な内容でございますが、町の特産である梨の振興を図るため、果樹生産拡大推進事業を初めとした農業者及び生産者団体等への補助事業を行っており、地域農業の振興に努めているところでございます。

136ページをお開きください。

13の地域おこし協力隊推進事業につきましては、東京で開催された移住・交流&地域おこしフェア等への参加に伴うブース借り上げ料及びPR用の消耗品等の支出となっております。梨の担い手を目指し、おかげさまで現在2名の協力隊員を任用し、精力的に活動していただいているところでございます。

137ページをお開きください。

6款1項4目畜産業費でございますが、決算額は32万3,000円で、前年度と比較し33万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、平成29年度につきましては、宮城県を会場に開催

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

された全国和牛能力共進会宮城大会の負担金の支出がございましたが、昨年度は開催がなく負担金の支出がなかったことによるものです。主な内容といたしましては、家畜伝染性疾病の予防及び健全な家畜飼養を推進するため、家畜の各種予防接種費用の一部を畜産農家に対し助成しております。

138ページをごらんください。

6款1項5目農地維持費でございますが、決算額は2,014万6,000円で、前年度と比較し389万5,000円の減となっております。減額の主な理由は、15節工事請負費のうち、農業用施設の堰改修等の大規模な工事が減ったことによるものであります。主な内容といたしましては、農業用施設に関する業務委託及び修繕工事等に要した経費となっております。

次に、140ページをお開きください。

6款2項1目林業振興費でございますが、決算額は1,278万9,000円で、前年度と比較し267万2,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、3の林地台帳整備事業として、13節委託料として、森林簿と林地台帳を共有管理するため、森林情報管理システム導入業務委託を実施したことによるものであります。主な内容といたしましては、松くい虫等の森林病虫害防除に要した経費となっております。

141ページをお開きください。

6款3項1目水産業振興費でございますが、決算額は19万2,000円で、前年度と比較し4万円の減となっております。減額の主な理由につきましては、水産業災害対策資金利子補給事業補助金が平成29年度で完了となっていることから減額となったものでございます。主な内容といたしましては、全国市町村水産業振興対策協議会負担金等の支出となっております。

142ページをごらんください。

6款3項2目漁港管理費でございますが、決算額は368万1,000円で、前年度と比較し3,334万5,000円の大幅な減となっております。減額の主な理由につきましては、平成29年度において、漁港の指定管理者の導入に伴う漁港管理事務所設置工事等を実施したことや、漁港の機能保全事業として漁港施設の長寿命化を図るための機能保全計画策定業務を実施し、完了したことによるものです。30年度においては、主な内容につきましては、浜田漁港及び須賀漁港の維持管理に要した経費となっております。

次に、144ページをお開きください。

7款1項1目商工振興費でございますが、決算額は1億1,162万4,000円で、前年度と比較し

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

691万円の増となっております。増額の主な理由は、人件費の増と新たに新設した創業支援融資の預託金、中小企業振興資金の融資額がふえたことによる保証料補給金が増となったことによるものです。

主な内容といたしましては、4の中小企業金融支援事業に要した経費となっており、145ページに記載しております（2）の融資利用状況につきましては、平成30年度の新規利用件数が32件で、融資額は2億577万円となっております。平成31年3月末での全体の件数は87件、融資残額は4億4,600万3,400円となっております。

次に、5の消費生活関連事業の（2）消費者事業の状況につきましては、消費者生活相談数が32件で、昨年と比較しますと14件ふえております。相談内容は、主に郵送による架空請求の案件となっております。放射性物質測定数につきましては12件で、昨年と比較しますと10件ふえており、これは平成30年度からふれあい館で販売する山菜などを町で測定することになったことによりふえております。

146ページをお開きください。

7款1項2目観光費でございますが、決算額は1,004万3,000円で、前年度と比較し449万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、観光パンフレットの「りふさんぽ」、地場産品等マップ、利府ワンダーナビなどを作成したことや、観光協会補助金を増額したことによるものです。主な内容といたしましては、各種団体に対しての負担金や補助金となっており、観光協会等と連携し、各種イベントにおいて観光PRを行い観光振興に努めております。

以上が、産業振興課及び農業委員会事務局の平成30年度決算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 1点お伺いいたします。

138ページ、8節の溜池維持管理協力員の謝礼ということで18人分とありますが、今その18人で管理しているため池は何カ所あり、どの程度の管理をしなければならない危険度とか、ありましたらお教え願いたいです。

○委員長（伊勢英昭君） 川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 渡邊委員の御質問にお答えいたします。

ため池監視料の報償費につきましては、ため池19カ所に対しまして、1人だけ2カ所管理し

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

ている部分がありますので、18人に対して19カ所管理していただいております。中身につきましては、維持管理通路の草刈りであったり、あとは堤体の漏水等の報告、また水位調整による排水となっております。あとは、全部業務が終わりましたら報告という形でいただいております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、渡邊委員。

○渡邊博恵委員 この件に関しましては、県でもちゃんと会議を招集しまして、そのため池に大雨が降ったときに、例えば山の上であったときに、それがあふれ出して洪水というか、何か被害がないかということで、毎年最近会議をやっているみたいなんです、そちらの会議に利府町は担当者をちゃんと出席させているのでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 渡邊委員の再質問にお答えいたします。

ため池につきましては、防災ため池を含めまして、県で会議、研修等ございますので、職員が出張しましてその中身を確認しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） では、ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 じゃあ、1点だけお願いします。

134ページ、農業振興費の中で、この中には出ていないんですけれども、当初予算で19節、利府梨新植・改植支援事業というもので、当初予算200万円組んでいたんですね。3月に200万円マイナスになってゼロになっちゃったんですけれども、これが行われなかった理由をお聞かせください。

○委員長（伊勢英昭君） 川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

当初、今委員のほうから御質問あったように、1件分計上していたんですけれども、春日の方だったんですけれども、当初やりたいというような意向がありまして予算を計上していたんですけれども、年度途中でちょっとできなくなったということの報告がありましたので、補正予算の中で取り下げております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、1件お聞きします。

説明書の130ページ、(2)に融資の利用状況というのがありますが、そこで教育資金の融資制度があります。これ、昨年と比べて利用者数、いろいろ利率を見直したことによってふえてきていると思うんですけども、やっぱりこの教育資金の融資というのはいろんな人に知ってもらって、いろんな人に利用してもらわないといけない制度だと思うんですよね。ですので、その周知方法とどうやってこれをお知らせしているとか、その辺をちょっとお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

教育資金、勤労者生活安定資金の融資制度全体についての周知という形になるんですけども、町の広報紙を使って、3月の広報紙だったかと思いますが、3月の広報紙、あとはちょうど中の9月か10月号の広報紙、その辺を使って町民の皆様に周知をしているところでございます。あと、ホームページにも常々掲載しておりますので、そのような形で周知しております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 安田委員。

○安田知己委員 いろんな方法を使って、それだけじゃなくて、これからもっともっとこの融資制度を必要としている人がいらっしゃるはずですから、もっともっと普及させていただきたいなと思います。

それで、今教育融資の話をしたんですけども、今いろいろ学生というのは奨学金を借りて、大体ほとんどの方が奨学金を借りているというようなそういったデータがあるんですね。それで、この利府町というのは、利子補給制度というのを行っていますよね。そういう利子補給制度を行っているんですけども、多くの利府の学生も奨学金を借りているんですが、その融資制度のことを全くわかっていないとか理解してなくて、それで申請もしていないという方が結構いらっしゃるんですよ。ですから、この利子補給制度せつかくやっているんですから、その辺もしっかりとこれから周知していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

勤労者生活安定資金は商工観光班の所管にはなっておりますが、利子補給につきましては教育委員会所管になっております。この辺の連携をしまして、周知の方法を今以上に皆さんに知

令和元年9月決算審査特別委員会（9月20日金曜日分）

れ渡るような方法を考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦勞さまでした。

当局は退席願ひます。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、9月24日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願ひます。

御苦勞さまでした。

午後3時13分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年9月20日

委 員 長